

令和6年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

令和6年3月7日（木曜日）

議事日程第3号

令和6年3月7日（木曜日）午前9時30分開議

第1．一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	3番	佐藤正人	議員
	5番	大友孝徳	議員
	9番	小松浩一	議員
	12番	堀井新太郎	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（21人）

1番	阿部十全	2番	小川幾代	3番	佐藤正人
4番	佐々木隆一	5番	大友孝徳	6番	松本学
7番	佐藤義之	8番	佐藤健司	9番	小松浩一
10番	泉谷赳馬	11番	甫仮貴子	12番	堀井新太郎
14番	三浦晃	15番	正木修一	16番	吉田朋子
17番	高橋信雄	18番	伊藤順男	19番	高橋和子
20番	渡部聖一	21番	三浦秀雄	22番	長沼久利

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊貴信	副市長	佐々木司
副市長	三森隆	教育長	秋山正毅
企業管理者	三浦守	総務部長	小川裕之
企画振興部長	阿部徹	市民生活部長	熊谷信幸
健康福祉部長	小松等	産業振興部長	齋藤喜紀
観光文化スポーツ部長	高橋重保	建設部長	五十嵐保
教育次長	木内卓朗	企業局長	小番竜太郎
消防長	佐藤英樹	総務部危機管理監	渡部友善
生活環境課長	佐々木信幸	健康づくり課長	佐藤尚子
農業振興課長	伊藤康	商工振興課長	阿部良博
文化・スポーツ課長	長谷川潤一	建設管理課長	東海林健悟
学校教育課長	倉田和人	水道課長	三浦真樹
消防本部総務課長	佐藤勝則		

議会事務局職員出席者

局	長	鎌田直人	次	長	齋藤剛
書	記	村上大輔	書	記	松山直也
書	記	高野周平			

午前 9時30分 開 議

○議長（長沼久利） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は、21名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（長沼久利） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

○議長（長沼久利） 日程第1、これより、一般質問を行います。

なお、毎回のお願ひですが、質問者の皆様は、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

初めに、3番佐藤正人さんの発言を許します。3番佐藤正人さん。

【3番（佐藤正人議員）登壇】

○3番（佐藤正人） 皆様、おはようございます。公明党の佐藤正人です。3月定例会一般質問の1番手を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長の許可をいただき、通告に従い質問をいたします。

初めに、元日からの能登半島地震では、被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方の御冥福をお祈りいたします。1日も早い復旧・復興を願わずにはられません。本市からも、職員が派遣されておりますが、御尽力いただいている皆様に、敬意と感謝を申し上げます。

本市では、日本海沖3海域の連動地震を想定し、最大震度7としてハザードマップを作成しています。同じ日本海側であり、もしも我がまちで起こったなら、という思いで報道を見ています。現在、本市では、新たな地域防災計画が作成中ではありますが、確認のために質問をさせていただきます。

大項目1、災害対策について、中項目（1）地域防災計画について。

災害時の停電・断水により、一番大変なのはトイレ問題ではないでしょうか。報道によれば、仮設のトイレがすぐに満杯になり、不衛生な状態が続いているようでした。また、水分を控えたため脱水症状になり、災害関連死を引き起こす心配もありました。本市では、災害時のトイレについて、どのような対策をお考えでしょうか。

次に、避難所運営において、女性のプライバシーの配慮が問題となります。例えば、女性用品の支給や着替え・授乳場所の確保、性暴力の防止などが挙げられます。地域防災計画にもそうした内容の記載はありますが、より多くの女性の視点が必要であると考えます。そこで、市の防災会議の女性委員割合について、国は3割を目標としていま

す。令和３年３月、37人中３人の８％でしたが、目標の３割は超えているのでしょうか。

また、男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインに基づく調査で、防災・危機管理部局に女性職員が１人もいない市町村が６割あったそうです。女性が発言し、女性の意見が反映される地域防災計画になるよう、例えば女性職員が部局横断的にネットワークをつくり、防災対策を確立し、災害時には女性専用の相談窓口も必要ではないでしょうか。女性の意見を尊重する地域防災計画について、当局のお考えをお尋ねいたします。

大項目１、中項目（２）耐震化について。

能登半島地震で死因の第１位は、家屋倒壊による圧死で、約４割を占めているそうです。阪神・淡路大震災でも、倒壊した建物や家具などの下敷きにより圧死や窒息死した犠牲者が約８割でした。倒壊した建物の多くは、どちらも新耐震基準を満たしていない古い建物です。耐震性が低いと出火率や延焼率も大幅に増加すると言われており、積雪時はさらに甚大なものになります。

本市において、新耐震基準を満たしていない古い家屋はどれくらいあるのか、掌握はされているのでしょうか。また、震度７クラスの地震になると、電柱が根元から折れて、そのために緊急車両が侵入できず、救助や火災の延焼防止に支障をきたします。本市において、そうしたことが懸念される路線はないのでしょうか。国が進める国土強靱化計画に則り、民家や電柱の耐震状況の把握は、災害時の生命・財産を守る上で重要と考えますが、当局のお考えをお尋ねいたします。

大項目１、中項目（３）災害発生時の情報発信について。

東日本大震災の犠牲者の９割が、津波による溺死でした。能登半島地震では、津波が発生したものの、海岸が隆起したことにより、天然の防波堤となり、津波による犠牲者は多くありませんでした。しかし、日本海で地震が発生した場合、地震発生から津波が到達するまで、短時間であることが特徴的です。

そこで、津波警報などの情報発信についてお尋ねします。地震により停電すれば、テレビからの情報は得ることができません。サイレンや防災無線、一斉メールなどで情報発信されると思います。そうしたとき、自宅にいるとは限らず、出先にいた場合、とっさにどの方向に向かって逃げればよいのか分からないと思います。一番近い高台や津波避難場所がどこにあるのか、スマホの位置情報から避難場所へ誘導する機能を、公式LINEなどに設けることはできないのでしょうか。災害発生時の情報発信について、当局のお考えをお尋ねいたします。

大項目１、中項目（４）被災者支援について。

昨年７月の県内の大雨災害で、能代市は半年遅れで、被災者生活再建支援法の適用が決まりました。半年遅れたのは、県の担当者が適用基準を見落としてしまったためだそうです。

被災者生活再建支援法とは、自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給することにより、その生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的としています。

県の担当者の見落としとはいえ、市側でも同法の適用基準に照らし、適用を促すことはできたと思います。

また、秋田市の復興支援チームによれば、被災者が「どこに相談すればよいのか分からない」とか「自分は対象にならないのではないか」と諦めてしまい、支援を必要とする人の制度利用が進んでいないと指摘しています。

こうしたことを教訓として、国や県、市の支援にはどのようなものがあり、どこに相談したらよいのかをまとめて、市のホームページやわが家の防災マニュアルを改訂する際に記載するなど、周知を図る必要があると考えますが、当局のお考えをお尋ねいたします。

大項目 2、健康増進について、中項目（1）健康ポイント事業について。

昨年12月定例会で、透析予防のための糖尿病治療中断者対策について質問し、データヘルス計画の中間報告によれば、本市の特徴として、県・国と比較し、1件当たりの医療費が10から15%高く、1人当たりの医療費が増えていること、さらに特定健康診査の受診率が、県や同規模自治体と比較し低く、特に40代の受診率の低さが際立っており、運動習慣のない人の割合が高く、生活習慣を改善するつもりのない人が3割以上いることを伝えました。これには何かしらの対策が必要と考えます。

医療費の増大が社会問題となっている現代。2025年には、団塊の世代が後期高齢者になることから後期高齢者が増加し、高齢者に支払われる社会保障費はさらに増加する見込みです。その一方で、社会保障制度を支える現役世代が減少することで、現役世代に負担がのしかかる構図となります。

団塊の世代を含め、健康寿命を伸ばしていくことが肝要であり、市民総ぐるみで健康増進に取り組む必要があると考えます。

そこで健康ポイント事業を導入してはいかがでしょうか。すでに、多くの自治体で導入しており、県内では大館市もその一つです。

自治体が入る健康ポイント事業とは、例えばウォーキングの歩数、血圧の測定、健康診断の受診、スポーツジムでの体力づくり、スポーツや健康講座のイベント参加など、健康づくりに関わる活動をしたことに対してポイントを付与するものです。貯めたポイントは、プレゼント交換や協力店でサービスが受けられるようにします。

ポイント付与のため、紙やスマホアプリでの事前登録が必要となりますが、民間企業と提携して運用することも考えられます。健康増進に向けて、楽しみながらできる健康ポイント事業について、当局のお考えをお尋ねいたします。

大項目 2、中項目（2）周辺地域のトレーニングジムの充実について。

近年の健康ブームにより、トレーニングジムの利用者が増えているそうです。由利海洋センターのトレーニングジムは、西目・大内・矢島・鳥海・仁賀保からも利用者がおり、年間パスポート利用者が150人余り、1日20人以上、月に延べ500人以上が利用しているそうです。

ところが、近年、器具は更新されておらず、利用者が器具を持ち寄り、寄付を集めながら導入している状態です。補助員がつかなくてもスクワットができる器具の導入など、充実を図ってほしいとの声も寄せられています。

ナイスアリーナなど、本荘地域に行けば最新式の器具もそろっていますが、距離の間

題もあり、サテライトとして周辺地域のトレーニングジムも充実を図り、広域的に格差をなくし、健康づくりの環境を整えてはどうでしょうか。お考えをお尋ねいたします。

大項目 3、A E D ケース内に三角巾及び使い方のリーフレットを。

昨年、防災士になるため、消防署で応急手当講習を受講しました。その際、心肺蘇生法として、A E D の使い方を学びました。A E D は、電源を入れると音声案内してくれますので、慌てなければ使うことができると思います。

しかし、パッドを胸部に装着するため、相手が女性の場合はちゅうちょしてしまうためか、使用率に男女差が生じているとの研究結果もあるようです。

そこで、三角巾を使い上半身を覆うようにしてはどうでしょうか。また、三角巾は止血や患部を固定するものですので、三角巾の使い方リーフレットもあれば良いと思います。

A E D のケース内に、三角巾及び使い方のリーフレットを配備することについて、当局のお考えをお尋ねいたします。

大項目 4、G I G A スクール構想の現状について。

G I G A スクール構想では、1 人 1 台端末を日常的に利活用していく方針ですが、現場の教師から、教室で一斉に起動すると、起動に時間がかかって使えないというお話を聞きました。これは端末のスペックによるものなのか、L A N 回線によるものなのかお尋ねします。

また、端末の選定にあたっては、必要なスペックや耐久性など、十分な検討は行われているのでしょうか。

十分なネットワーク速度を確保している学校の割合は、どれくらいあるのでしょうか。

ネットワーク速度に問題がある場合、どのように改善されるのかお尋ねいたします。

そして、令和 6 年度から、デジタル教科書が本格導入されますが、学習の効果や運用面において、課題となることはないのかお尋ねいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

【3 番（佐藤正人議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。それでは、佐藤正人議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、災害対策についての（1）地域防災計画についてにお答えいたします。

元日に発生した能登半島地震により、犠牲になられました方々と御遺族の皆様に、心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

能登半島地震につきましては、発災から 2 か月余りが経過し、電気・水道などのライフラインの復旧や学校の再開など、徐々に日常を取り戻しつつありますが、一方、現在でも行方不明者の捜索が続いているほか、多くの被災者が避難生活を余儀なくされており、避難生活の疲労などにより、体調を崩されて亡くなる災害関連死も報告されるなど、依然として厳しい状況にあります。

災害時のトイレにつきましては、避難所の衛生環境の確保に加え、トイレを我慢することにより起こる様々な体調不良を防止するためにも、極めて重要であることから、避難所として指定している施設においては、平常時から複数のトイレを設置しており、さらにまた、そのうち最低1基は洋式トイレを完備しております。

また、水道管の破損などにより給水できず、施設のトイレが使用できない状況への対応としては、避難所へ仮設トイレを迅速に設置することとしているほか、避難所や各家庭への配布用として、2万7,180回分の非常用簡易トイレのほか、オストメイト用のトイレも3基備蓄しております。

なお、市総合防災公園におきましては、ナイスアリーナに緊急汚水槽を整備しており、災害時であっても、継続してトイレが使用可能となっているため、マンホールトイレにつきましては、整備していない状況であります。

一方で、在宅避難される場合につきましては、給水が確保されるまでの間、自宅の便座に新聞紙やごみ袋をかぶせ、使用後に廃棄する方法などにより、対応していただきたいと考えております。

避難所における女性への配慮につきましては、東日本大震災の経験を契機に様々な取組がなされるようになってきており、本市においても、男女別トイレ、女性専用の更衣室を設けるほか、パーテーション等を活用するなど、多様な視点を取り入れた防災対策を講じているところであります。

御指摘の防災会議の女性委員は、現在4名であります。今後、さらなる女性委員の登用を検討するとともに、女性の意見を反映した避難所運営など、防災面での男女共同参画についても一層推進してまいります。

なお、女性や子供等に対する性暴力、DV発生の防止につきましては、避難所運営に施設管理班を置き、防火・防犯のための巡回を行うこととしているほか、警察、病院、女性支援団体との連携の下、相談窓口を設置することとしております。

今後とも、男女の性差に配慮した防災対策を推進し、避難所の良好な生活環境の整備に努めてまいります。

次に、（２）耐震化についてお答えいたします。

新耐震基準を満たしていない市内の家屋につきましては、戸別の調査は行っておりませんが、平成30年度に国が行った住宅・土地統計調査の抽出結果から算出された率は、約15.6%であり、市内の住宅総数、約2万7,700戸に当てはめると、約4,300戸の家屋が耐震化されていないと推計されます。

住宅の耐震化については、建物倒壊を防ぐ上で非常に重要であり、本市でも耐震診断支援事業や耐震改修補助事業を実施しておりますが、今後とも事業のPRに努めるとともに、今後の需要やニーズを踏まえ、耐震化推進に向けた施策について研究を行ってまいりたいと考えております。

なお、電柱の倒壊や倒木による道路の寸断につきましては、市内全域において、そのリスクがあるものであり、あらかじめ危険な路線を特定することは困難ではありますが、日常の点検や維持管理でリスクが軽減できる場合もあることから、平常時から関係機関などと連携しながら、減災対策を講じてまいります。

令和2年8月、国の国土強靱化基本計画を受けて、本市でもその地域計画を作成して

おりますが、大地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生は、起きてはならない最悪の事態と位置づけているところであり、引き続き、大規模自然災害が発生した場合でも、人命の保護が最大限図られるよう取り組んでまいります。

次に、（３）災害発生時の情報発信についてにお答えいたします。

災害時の迅速かつ正確な情報発信は、市民の生命、身体、財産を守る上で、大変重要であり、特に停電時の情報発信については、防災行政無線のほか、インターネット、防災メール、消防防災テレホンサービス、市LINE公式アカウントを活用することなどにより、災害時の情報伝達手段の多様化を推進しているところであります。

また、避難場所や避難所に関する情報につきましては、まずは市のホームページのWebハザードマップや、わが家の防災マニュアルなどにより情報を入手していただきたいと考えております。

佐藤議員御提案の、スマホの位置情報から避難場所へ誘導する機能の活用につきましては、有用性があると考えられることから、効果的・効率的な防災対策構築に向けて、今後、研究してまいります。

次に、（４）被災者支援についてにお答えいたします。

被災者支援につきましては、災害救助法や被災者再建支援法などにに基づき、住宅修理への支援や生活への支援金など、被災後の経済・生活状況などに応じた支援制度が多岐にわたり設けられております。

市では、被災者の速やかな生活再建に向けてサポートするため、発災後、直ちに相談窓口を開設し各種相談に応じるとともに、関係機関と連携し各種支援制度を最大限に活用しながら、住民の生活の安定と復興が図られるよう、取り組んでいくこととしております。

各種支援内容につきましては、発災時はもとより、平常時から広報やホームページなどで周知するほか、御提案いただきましたわが家の防災マニュアルの改訂時に被災者支援の内容などについても適宜追加しながら、その周知に努めてまいります。

次に、２、健康増進についての（１）健康ポイント事業についてにお答えいたします。

御指摘のとおり、本市の国民健康保険加入者の医療費が国や県平均と比べて高い状況にある背景として、特定健診を受けておらず、病気の早期発見に至ることなく、病状が重くなってから初めて受診していることが一因であり、健康増進に向けた取組と合わせ、受診率の向上にも力を入れていく必要があると考えております。

こうした状況を踏まえ、健診未受診者など、いわゆる無関心層へのアプローチはもとより、市民の健康増進への関心につながる取組が重要であると考えております。

市では、これまで健康寿命の延伸に向け、健康由利本荘21計画に基づき、日々の健康管理や食生活の改善、運動の習慣化など、各種健康づくり施策を総合的に推進してきているところであり、今後も市民一人一人が健康意識を高めながら、積極的に健康づくりに取り組めるよう、様々な機会を捉えて健康情報の発信に努めてまいります。

中でも、これまで本市として力を入れて取り組んできたインターバル速歩事業については、医療費削減という面で大きな効果が確認されているところであり、身近でできる健康行動のモデルとして、さらにその推進に努めてまいります。

なお、御質問の健康ポイント事業につきましては、導入している県内9市町村からは、健康づくりへのモチベーションの向上やポイントの交換による楽しみを感じているなどの反応がある一方で、利用者の固定化や若い人の参加が得られないことなどが課題であると伺っておりますので、本市で実施する場合の課題を整理しつつ、その事業効果や実施方法などについても研究してまいりたいと考えております。

次に、（２）周辺地域のトレーニングジムの充実についてにお答えいたします。

本市で管理しているトレーニングジムは、ナイスアリーナや市総合体育館をはじめとする8施設に整備されており、面積や器具の種類など、規模の違いはありますが、多くの方から御利用いただいております。市民の健康増進に寄与しているものと認識しております。

御質問の由利海洋センターのトレーニングジムは、エアロバイクやランニングマシンなどの器具が整備されており、主にダイエットに効果的な運動器具として、広く活用されているものであります。

これらの施設は、スポーツを通じた健康増進を推進する上で、市民の活動拠点となるものであり、その利便性向上と利用者ニーズを踏まえながら、効率的に環境整備を図るとともに、ソフト面でも健康づくり教室やスポーツ教室の開催など、市民の健康づくり、体力向上に取り組んできたところであります。

一方で、市内のスポーツ施設は、器具だけではなく建物の老朽化も進んでおり、その維持には多額の経費が見込まれることから、今後の財政状況を勘案すると、全ての施設を維持し、器具を更新していくことは難しい状況にあります。

そのため、市公共施設等総合管理計画では、将来的にトレーニングジムをナイスアリーナのみとする計画としており、それ以外の施設については、器具の安全性確保を最優先に、可能な限り利用を継続してまいります。修繕等に多額の経費が発生する場合には、統合や廃止を含めた再編を進めていく必要があると考えております。

次に、3、AEDケース内に三角巾及び使い方のリーフレットをについてお答えいたします。

AEDについては、突然の心停止事例に対し、一般市民ができる応急処置として最も効果的とされておりますが、使用にあたっては、衣服を脱がせて行わなければならないということもあり、特に女性に対して使用する際には、抵抗感が強く、AEDの使用に男女差が生じることが懸念されているところであります。

現在、市が行っている応急手当講習などでは、AEDの使用に当たり、例えばパッドを貼った後に、身につけていた上着など、身の回りにあるもので肌を隠すよう、男女問わず、傷病者のプライバシーを守ることへの配慮をお願いしているところであります。

佐藤議員御提案の三角巾については、広げて上半身を覆うだけではなく、一刻を争う応急手当の際に、様々な医療上の用途で役立つものであることから、今後、三角巾と合わせて、使用方法を分かりやすく記載したリーフレットを、市が設置しているAEDに順次備えてまいります。

次に、4、GIGAスクール構想の現状については、教育長からお答えいたします。

私からは、以上であります。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 佐藤正人議員の教育委員会関係の御質問、4、G I G Aスクール構想の現状についてにお答えいたします。

G I G Aスクール構想における児童生徒の1人1台端末の選定に当たっては、スペックや耐久性などについて、教育委員会と教職員で協議会を立ち上げ、業者からも意見をいただきながら検討を重ね、機種を決定したものであります。同様に、校内ネットワークにつきましても、適切な速度となるよう整備したものであります。

このように環境整備を進めてまいりましたが、学校においては、現状、一斉に起動した際にネットワークに大きな負荷がかかり、起動までに時間がかかってしまう場合があります。

また、アンケート調査によりますと、学校のネットワーク速度が遅い、つながりにくいと感じている学校は、よくあるが17校、たまにあるが6校という結果となっております。

この状況は、端末のスペックや校内のLAN回線によるものというよりは、市のサーバーから外部ネットワークに接続する際に、過度な負荷がかかっていることが大きな要因になっていると考えられます。

さらに、児童生徒が使用する端末に導入している、有害サイトなどをブロックするためのフィルタリング機能などのソフトウェアも、外部ネットワーク接続に負荷をかける要因と考えられますので、今後は外部ネットワーク接続のさらなる改善を協議し検討してまいります。

また、令和6年度から、全国で本格的に導入される英語の学習者用デジタル教科書では、再生速度を調整して本文を読み上げたり、内容に関連した動画を視聴したりすることができ、紙の教科書にはない学びの深まりや、自分のペース、学習の到達度に合わせた個別最適な学びの充実が期待されます。

一方で、情報を広範囲で一覧できることや前の学年の学習内容も確認できるなど、紙の教科書の併用も重要と考えており、学びの手段として、児童生徒がよりよい活用ができる事例の共有等を進めてまいります。

私からは、以上であります。

○議長（長沼久利） 3番佐藤正人さん、再質問はありませんか。

○3番（佐藤正人） 大変、丁寧な答弁をいただき感謝いたします。ありがとうございます。何点か再質問させていただきます。

最初に、大項目1、災害対策について、中項目（1）地域防災計画についてのトイレ対策についてでありますけれども、1つはマンホールトイレについてなんですが、ほかの自治体では、マンホールトイレを活用されているところがあると聞いておりますけれども、本市ではマンホールトイレはないというお答えでありました。

今後、マンホールトイレは設置する予定はないのかということと、もう1つはトイレに関しまして、例えば、車椅子を利用されている方のトイレ問題とかは、考慮されているものかお聞きしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に対して、総務部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、マンホールトイレでございますが、市でも1か所ございます。中央防災公園って御存じかと思うんですけど、あそこにあります。ただ、くみ取式で、結構、維持管理が大変だということであまり使われておりません。

それから、マンホールトイレ、実際は下水とつながるのが一番いいんですが、下水管がないところに設置する場合には、そこまで下水を引っ張ってくるという必要がありますので、1基設置するとかかなりの額がかかるものですから、なかなか整備が進んでいないという状況でございます。

それから車椅子の関係なんですが、避難所には、大体、多目的トイレというのがございまして、そこでは車椅子も対応できるような設備になっておりますし、それから仮設のトイレですと、例えばテントなど使って外から見えないような配慮もできるかと思えますので、対応できるかというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（長沼久利） 3番佐藤正人さん。

○3番（佐藤正人） ありがとうございます。

同じく、大項目1、中項目（1）地域防災計画についての地域防災会議の女性の割合のことですけれども、現在、3人から4人に増えたということですが、まだ3割には至らないと思いますが、その3割に満たない要因というのは、どういったことがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 総務部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） 再質問にお答えいたします。

防災会議なんですけど、今39名の委員がおりまして、そのうち4名が女性の委員になっています。

なぜ進まないかと申しますと、防災会議のメンバーはいろんな公共機関の長ですとか、公的団体の会長ですとか、そういった方々がメンバーになっています。役所でも部長級の職員がメンバーになっていますけれども、ただ、そういった団体の長には、なかなか現状では女性の方がなっている例が少ないんです。そういった役職にも、女性の方が就いてくれば、当然増えてくると思いますが、今のところ、まだ増えてない。

女性の数をこれ以上増やすとしますと、検討してまいります。例えば、他の新しい役職の方を入れるとか、あとはこれはちょっと難しいかもしれませんが、団体の長じゃなくて、その中の女性の方を入れてもらうという方法もあるかもしれません。出していただく団体のほうでも、代表して出てきていただいているものですから、そのところがちょっと難しいと思います。

ただ、これから新しい委員の方を加えるなどして、女性を増やしていくということは可能かと思えますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（長沼久利） 3番佐藤正人さん。

○3番（佐藤正人） ぜひ、女性の割合が高くなるように、御配慮願いたいと思います。

続いて、大項目1、中項目（2）耐震化についてであります。

本市でも、耐震化のいろんな支援だとか、耐震の診断についての仕組みがあることは存じ上げておりますけれども、今回、輪島市で大規模に火災が発生した地域のことを鑑みますと、かなり高齢者の方で年金暮らしで、そういった対策も取れていないという状況が伺われると思います。

本市でも、そうした高齢者、年金暮らしで、改善したくてもできないという状況はあるかと思いますが、難しいとは思いますが、そうしたことへのお考えはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

佐藤正人議員がおっしゃるとおり、私もこのたびの能登半島地震の状況を見て、倒壊した建物の下敷きになって亡くなられた方々が相当おられるという話であったり、映像を見ても倒壊している建物がすごいことについて、あれが現実だということで、現実を受け止めたという状況でありました。

先ほど、お答えしましたが、15%くらいの建物が、今、市でも耐震化されていないと推計されたということでもありますので、なんとか、耐震化に向けて皆さんにやっていただきたいという思いは、全くその通りであります。

おっしゃるとおり、耐震化に向けて、経済的に割と余裕があるという表現はあれですけれども、そういう方はいいとしても、年金暮らしのお独り暮らしの方っていうのは、なかなか大変だろうなというのは、本当にそのとおりであります。

具体的にどうしたらいいかというあたりについて、今、ぱんと答えられる答えはありませんが、先ほど私も答弁させていただいたとおり、問題意識はしっかりと持ちながら、どういったことができるのか、どう進めていけばいいかを、しっかりと研究して進めていきたいという思いでありましたので、いろいろとまたお知恵等々あれば、教えていただきながら、市でやっているいろんな政策的な部分もしっかりとPRしながら、研究をしていきたいと考えているところであります。

○議長（長沼久利） 3番佐藤正人さん。

○3番（佐藤正人） ありがとうございます。

続きまして、大項目2、健康増進について、中項目（1）の健康ポイント事業についてであります。

本市では、これまでもいろいろな施策を講じていらっしゃる状況でありますけれども、データヘルス計画の結果を見たときに、健康に対する意識が低いという結果が浮き彫りになり、非常に残念だなと思いました。

ぜひ、次回の調査というか、数字をはじき出したときは、これが幾らかでも改善されるように取り組んでいただきたいと思いますが、いま一度、市民の健康増進についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

多分、私どもも佐藤正人議員とそんなに違いはない問題意識を持っているだろうなというふうに考えています。市としてもいろんな政策的なものはしっかりとやっていきますし、市民一人一人が、健康に対する意識をしっかりと持っていただいて、それぞれが

できることをやっていただくということも大事だと思います。そうした積極的に健康づくりに取り組めるよう様々な機会を捉えて、健康情報の発信に努めていくというようなことを考えて、先ほど答弁させていただいたところであります。

○議長（長沼久利） 3 番佐藤正人さん。

○3 番（佐藤正人） ありがとうございます。

続いて、大項目 2、中項目（2）周辺地域のトレーニングジムの充実についてでありますけれども、御答弁で、将来的にはナイスアリーナに集約していくというお考えは、確かに、財政的なところから言うと、そうなるのかなというふうには思うわけでありまして、健康の問題というのは、全市に関わる問題であって、人の多い少ないは別だと思います。幾ら周辺地域で人が少ないとはいっても、やはり、そこには何かしらのそういう手だてというのは必要だと思いますけれども、いま一度、その集約することのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

健康ということだとか、スポーツを楽しむだとか、そういう視点で考えると、そうした場所が市民の皆さんの身近なところにあるというのは非常に大事というんでしょうか、あればいいだろうなという思いも十分理解しています。

一方で、今までも議会にお示しをさせていただいておりますが、今回、機材が使えなくなったときどうだという話でしたけれども、そういったいろんな機器の更新という視点でなくて、大きく由利本荘市全体の将来を見たときに、公共施設の数が物すごくあって、これから先を考えたときに、公共施設等総合管理計画の中で 4 割弱を削減をするという大きな計画の中に、今、市内のジムがある各建物も廃止の計画に入っていることはお示しをしておいております。なので、そこにあるいろいろな器具だとかそうしたものが、何か不具合があったり、建物にも何かあった場合に、積極的に更新だとか修繕の予算をかけていくというのは、基本的な考え方としてないということで進めさせていただいているところであります。

そうした基本的な考え方の中の一つとして、今回、佐藤正人議員がお示しになった建物が入っていて、お気持ちは十分分かりますし、何とかしたいという気持ちもあるんですが、一方で、計画として、この後やめるという方向に向かっていっているところにお金をかけていくと、ほかのところもどんどん同じ話が出てきて、最終的には、やっぱりやめられないというところにつながっていくことがあります。なので、逆に、今回の例でいえば、集約して 1 か所になったときに、そこに皆さんが行きやすくするにはどうしたらいいだろうかだとか、そうしたことをこれから研究したり考えていかないといけないだろうなと思っているところであります。

○議長（長沼久利） 3 番佐藤正人さん。

○3 番（佐藤正人） ありがとうございます。由利海洋センターについては、利用者が自分の持っている器具を持ち寄ったりだとか、それと、お互いにカンパし合いながら器具を新しくしているところがありますので、そういった自分たちで、そこを守っていくとか、継続していきたいという思いも酌み取っていただければと思います。これは意見でございます。

続きまして、大項目4、GIGAスクール構想の現状についてでありますけれども、先ほどサーバー、それからフィルターの関係で速度が遅くなっていると。これは、今後大幅に改善するというふうに受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えします。

各学校にコンピューターが入って、平成の最初の頃に学校に40台とか入れていったときには、各学校の中にネットワークを張って、そこにサーバーを置いて、その中で学習をやり取りしていましたので、パソコンの中にソフトウェアが大体入っていて、データそのものの結果だけをできるだけサーバーの中にとという形でやっていたんですけども、現在のタブレットは、ほぼクラウド化していて、必ず何かの認証のためには外に出なければいけないというのが一つあります。

そのために、校内サーバーというものが今はない形になっていて、それが一点と、そうしたやり取りをしながら持ってくるデータが画像等で物すごく大きいものになっています。ですから、各学校からの線の容量が物すごく大きくなければいなくて、子供たちに全員タブレットを配布するという想定で、ネットワークは今の段階では実際は組んでいなかったものが、現状ではそうなっているので、そこを解決するために、今いろんな検討をしています。

子供たちが学習にできるだけ使えるようにしていくためには、やっぱり改善は絶対必要で、それに向けて進んでいるわけですがけれども、それが簡単にできるものでもないことも確かなところで、このところを教育委員会の中でも、他部署と連携しながら検討を進めております。

○議長（長沼久利） 3番佐藤正人さん。

○3番（佐藤正人） 分かりました。ぜひ、国のほうにもそういった現状を挙げまして、改善されるようお願いしたいと思います。

それでは、以上で、私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、3番佐藤正人さんの一般質問を終了いたします。

この際、午前10時40分まで休憩いたします。

午前10時23分 休 憩

午前10時39分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

5番大友孝徳さんの発言を許します。5番大友孝徳さん。

【5番（大友孝徳議員）登壇】

○5番（大友孝徳） 皆さま、おはようございます。市民の困り事、市民の思い、そしてアイデアや希望、様々な市民の声を市政に届け、由利本荘市をみんなで作る、みんなのまちに。これをテーマに活動しております、会派市民の窓口の大友孝徳です。

ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、これより一般質問を行います。

私からも、元日に発生した能登半島地震の犠牲になられた方々に、心よりお悔やみを

申し上げ、被災者の方々が一日も早く平穏な日々を取り戻せますよう、御祈念申し上げます。

先ほど質問された佐藤正人議員と重複する部分もございますが、この能登半島地震の状況を鑑み、本市における震災リスクと防災対策を主にした大項目5点についてお伺いいたします。

大項目1、由利本荘市の震災リスクの周知について。

去る2月2日の秋田魁新報に、秋田の震災リスク、能登と共通点多くと大書された大きな記事が掲載されました。サブタイトルは、日本海側の断層、過疎、高齢化、積雪です。この記事によると、北海道沖から新潟沖にかけての日本海東縁部にひずみの集中体があり、秋田でこのたびの能登半島と同じような災害が起きてもおかしくないとのことでした。現に、秋田県が2013年に公表した地震被害想定調査結果では、東日本大震災のマグニチュード9.0に匹敵する8.7を想定し、最も被害が拡大する冬の深夜に発生した場合、死者1万2,606人、負傷者1万4,322人、建物全壊6万741棟に上ると試算しております。

この試算を由利本荘市に限定した数値を調べたところ、令和5年4月に修正された由利本荘市地域防災計画にありました。その数値は、震度6弱、死者133人、負傷者635人、建物全壊4,461棟でした。同じく、秋田県が2013年に公表した地震被害想定調査結果で、次に大きな被害が予想されるのは北由利断層でした。政府の地震調査研究推進本部のホームページによると、北由利断層は秋田県秋田市から同県由利本荘市にかけての日本海沿岸部に分布する活断層です。長さは約30キロメートルで、ほぼ南北方向に伸びており、断層の東側が相対的に隆起する逆断層です。

地震被害想定調査結果では、マグニチュード7.3、最大震度7を見込み、最も被害が拡大する冬の深夜に発生した場合、死者1,573人、負傷者9,896人と試算しております。この北由利断層による被害を由利本荘市に限定した数値は、また由利本荘市防災計画によると、震度7、死者748人、負傷者3,551人、建物全壊1万2,014棟と、前述の日本海東縁部ひずみの集中帯よりも5倍以上の大きな被害が予想されております。

また、前述の秋田魁新報の記事には、同社が作成した秋田の地震マップと、秋田の液化化マップが紹介されておりました。同社のホームページを確認したところ、北由利断層地震による液化化は、本市の北から道川、亀田、大内、内越、本荘、子吉、小友、西目、由利、矢島の広範囲に予想されており、中でも旧本荘市街地から子吉地区は、ほぼ液化化となる予測です。

この北由利断層地震によるライフライン被害予測も、由利本荘市防災計画に記されており、上水道断水人口は4万6,338人、本市人口の64%を占め、電力停電世帯数は2万4,212世帯と、全世帯数の78%に及びます。

冒頭に述べたとおり、秋田の震災リスク、能登と共通点が多く、これは秋田魁新報に大きく掲載され、広く周知されましたが、由利本荘市の震災リスクは、本市ホームページに挙げられた全506ページに及ぶ由利本荘市防災計画を読み進めないと分かりません。能登半島地震により防災、減災意識が高まっており、今こそ、広報等にこの数値を掲載し、市民の方々に万が一の準備を呼びかけ、防災、減災をお願いすべきと思いますが、いかがでしょうか。無駄な不安を煽りたくないとの考えも理解できますが、市民

の命を最優先すべきです。当局の所見をお伺いいたします。

次に、大項目 2、能登半島地震の被災地状況から、中項目（1）避難所のトイレについて。

このたびの令和 6 年、能登半島地震では、毎日多数の報道機関により被災地の現状や問題点が多く報道されました。その中で、特に市民が心配されていることを質問させていただきます。能登半島の被災地で、早々に問題となったのが避難所のトイレです。1 月 1 日 16 時 10 分頃に発生した地震から、5 日後の 1 月 6 日、秋田魁新報には、避難所のトイレもう限界、の記事が掲載されました。その内容は住宅の倒壊や火災で多くの人が避難所生活を余儀なくされている中、断水でトイレを流す水が不足し、道路寸断で仮設トイレの配備も遅れ、学校のトイレには悪臭が立ち込め、感染症のリスクが高まり、トイレを我慢して水分を取らず、脱水症を引き起こす危険性が懸念される。

前述のとおり、北由利断層地震が発生した際には、多くの市民の避難が予想されますので、それを想定した災害用トイレ等の備蓄が避難所の衛生環境と市民の健康を守る上で大変重要です。

内閣府では、50 人当たり 1 つの便器があることが望ましく、女性用 3 対男性用 1 の割合が理想とし、災害時のトイレ必要数計算シート、これを公表しております。本市の避難所のトイレ状況はいかがでしょうか。市全域の避難所の数と設定収容人数、男女別トイレの数は。備蓄している災害用トイレの種類とそれぞれの数は。それらの合算によるトイレの過不足は。能登半島地震では、道路が寸断され、仮設トイレの運搬が思うに任せず、避難所トイレ、もう限界の悲惨な状況となってしまったようです。

本市の避難所のトイレ対策をお伺いいたします。

中項目（2）真冬の避難所における寒さ対策について。

石川県内では、被災から 1 か月を経た 1 月 31 日時点で、9,000 人を超える方々が、体育館や集会所などの一次避難所に身を寄せていました。体育館や集会所は、真冬の外気が入り込んで床が冷え、高齢の被災者は何枚重ね着しても寒さで目が覚めると、過酷な日々を訴えていました。石川県能登町の 80 代男性は、心臓や肺に持病はあったものの、トイレも一人で行けて、本格的な介護は不要だったため、近所の中学校の体育館に避難されたのですが、冷たい体操用マットに毛布を敷いて寝ており、ドアの開閉のたびに外気も吹き込んで、暖房器具も足りず、寒さに体調を崩し、食事も取れなくなり、1 月 10 日に死亡が確認されました。町は災害関連死の疑いがあるとして、県に地震の死者として報告しました。

命からがら津波から逃れ、やっと避難所に着いて命をつないだのに、寒さで亡くなられては、残された家族の嘆きは想像に難くありません。避難所の寒さ対策は大変重要です。本市の避難所のうち、暖房が完備された施設は幾つですか。それは、停電時でも稼働しますか。停電時に暖房設備が使えない施設では、どのような寒さ対策が準備されていますか。暖房設備のない施設は幾つですか。暖房設備のない施設には、段ボールベッドや断熱マット等の寒さ対策品は、収容予定人数分準備されていますか。暖房設備のない施設の改修予定はございますか。本市の避難所における寒さ対策をお伺いいたします。

次に、中項目（3）秋田県との共同備蓄品について。

1月31日の秋田魁新報に、冬の地震想定、県と共同備蓄19品目について、各自治体へのアンケート結果が掲載されました。結果、由利本荘市は不足している品目なしでした。ありがとうございます。この備蓄は、秋田県地域防災計画において、北由利断層を震源とする地震が冬の午後6時に発生することを想定し、避難者約13万9,000人分の3日分のうち、公助7割、自助・共助3割の考え方で、そのまた3分の1に当たる3万2,000人分を県と市町村による共同備蓄で賄う計画です。

簡単に言いますと、北由利断層を震源とする地震が冬の午後6時に発生し、13万9,000人が避難した際の3日分のうち、約2割の備蓄品の3万2,000人分のみを秋田県と自治体で備蓄しようという計画です。共同備蓄品目標品別県全体目標数に対し、本市の備蓄数は幾つですか。主食、アルファ米、パンなど24万2,700食に対し、本市の備蓄数は。主食、おかゆなど4万6,800食に対し、本市の備蓄数は。飲料水29万2,400リットルに対し、本市の備蓄数は。粉ミルク8万2,400グラムに対し、本市の備蓄数は。哺乳瓶220本に対し、本市の備蓄数は。毛布6万5,000枚に対し、本市の備蓄数は。石油ストーブ660台に対し、本市の備蓄数は。トイレ46万7,700回分に対し、本市の備蓄数は。トイレトーパー1万4,700巻に対し、本市の備蓄数は。大人用紙おむつ1万3,700枚に対し、本市の備蓄数は。乳幼児用紙おむつ9,800枚に対し、本市の備蓄数は。生理用品2万4,400枚に対し、本市の備蓄数は。自家発電機330台に対し、本市の備蓄数は。投光器660台に対し、本市の備蓄数は。コードリール660台に対し、本市の備蓄数は。燃料タンク990台に対し、本市の備蓄数は。タオル6万5,000枚に対し、本市の備蓄数は。給水袋6,500個に対し、本市の備蓄数は。医薬品セット330個に対し、本市の備蓄数は。

能登半島地震のように、津波や地割れ、土砂崩れ等の発生による国道7号をはじめとする各幹線道路の寸断を考慮すると、この計画数に不足はありませんか。この数値を積み増しする予定はございますか。また、前述のアンケートに、上小阿仁村と五城目町は昨年7月の大雨で物資輸送が困難な避難所があったため、備蓄倉庫だけではなく、各避難所にも物資を保管する必要ありと回答しておりますが、本市の保管状況はいかがでしょうか。

当局の備蓄状況とその問題点及び改善策をお伺いいたします。

次に、中項目（4）防寒用品の備蓄について。

1月31日の秋田魁新報、冬の地震想定、県と共同備蓄19品目についての各自治体へのアンケートに、由利本荘市のコメントとして、想定避難者数より多くなった場合、防寒用品が足りないとのコメントが記載されておりました。不足が予測される防寒用品とは具体的にどのような品目ですか。もしそれが防寒服や毛布等の一般家庭で使用されている物品であれば、市民の皆さんに広く呼びかけ、自宅や実家などで使用されていない防寒服や毛布等をリユースとして収集するイベントを開催されたいかがでしょうか。私の実家のタンスにも、しばらく使用されていないクリーニング済みの毛布が数枚あり、私自身が数年着用していないダウンジャケットも数枚あります。本市でのリユースイベントの一例として、昨年11月19日に旧石沢小学校校舎で開催された子供服のリユースでは、たくさんの子供服が集まり、大変好評を博したと伺っております。イベントの目的を防災リユースとすれば、賛同し、仕分け等を協力していただける市民の方々もたくさんいらっしゃると思います。多くの市民の皆さんが防災に興味を持たれている今が

チャンスです。一例として防災リユースについて話しましたが、災害はいつ発生するか、誰にも分かりませんので、防寒用品の必要数確保には早急な対策が必要です。当局の対策をお伺いいたします。

次に、中項目（５）女性の目線に立った防災体制づくりについて。

内閣府の調査により、避難生活を送る女性や妊産婦、乳幼児向けの用品について、全国の自治体で備蓄が進んでいないことが判明しました。2022年末時点で離乳食の備蓄をしていたのは、全市町村の14.3%、お尻拭きは26.1%、妊産婦の衣料は僅か0.5%の結果でした。また、女性を避難所内での性的被害から守る防犯ブザー、ホイッスルは6.4%しか備蓄されていませんでした。そもそも、災害対応部署に女性職員が一人も配属されていない自治体が全体の61.1%を占めており、女性のニーズが反映されにくい背景であることも判明しました。これは、緊急対応は長時間労働で、男性が適任との無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャスバイアスが影響しているとの指摘があります。東日本大震災では、乳児を連れて避難したら母乳が止まってしまう、粉ミルクをあげようとしたら溶かすお湯がなかった、などの事例も報告されております。

本市の現状はいかがでしょうか。災害対応部署である危機管理課には女性職員が配属されておりますが、災害対策に女性目線は十分生かされておりますか。前述した女性に必要な物資は備蓄されておりますか。また、2月4日にアクアパルで開催された男女共同参画市民講演会において、東日本大震災時、避難所の運営リーダーが男性ばかりで女性の声が届かず、女性は炊事と洗濯などのアンコンシャスバイアスがかかり、女性がストレスを抱えてしまう実例が報告されました。男女が性別を超えて避難所運営に団結できるようなガイドラインは作成されておりますか。本市の現状と改善策をお伺いいたします。

次に、中項目（６）二次避難所について。

1月19日の秋田魁新報の記事に、秋田大学医学部附属病院高度救命救急センターの医師、奥山学さんのインタビュー記事が掲載されました。奥山医師は、東日本大震災や熊本地震など、全国の災害現場でDMAT、災害派遣医療チームとして活躍され、能登半島地震では1月8日に珠洲市保健医療福祉調整本部に合流し、全国からのDMATや保健師、支援団体、自衛隊などの活動を指揮、調整されました。奥山医師は、当時の珠洲市の状況を踏まえ、こう提言しております。

復旧が進まない中、体育館での長期避難生活は、特に心身への負担が大きい。冬は寒く、人も密集して、感染症が流行しやすい。断水が続いて物資も乏しく、栄養状態も悪い。体育館の避難所は、1週間で解消するべきだ。特に高齢者の多い地域では、不便な避難生活の長期化は、医療逼迫に陥る恐れがある。速やかに被災地の外へ移動し、安全で衛生的に生活できる二次避難所の仕組みを、本県でも早急に検討すべきだ。

能登半島地震の被災地では、二次避難に対する事前準備がなされていなかったようで、二次避難の場所は希望を出せず、バスに乗ってもどこに連れて行かれるか分からない。親族でもない男女が同部屋のケースもあった、などの批判が相次ぎ、石川県の担当者は、「走りながらやっている。御批判いただきながら日々改善していかないと」こう話すのがやっとでした。

このような走りながらの後手の対策にならぬよう、本市も震災時の二次避難先を早急

に検討、交渉すべきです。前述の秋田魁新報社ホームページの地震マップを見る限り、北由利断層地震では、本市南の山間部や、県北、県南部での揺れは比較的小さいようです。本市の震災時における二次避難への考え方と、その準備状況、対応策をお伺いいたします。

中項目（７）水道管の耐震化について。

能登半島地震の被災者が最も困っているのが断水であり、その復旧を待ちわびているのが水道です。断水が長期化している原因は、道路と配水管の広範囲にわたる損傷であり、水道管の耐震化が進んでいなかった過疎地域の問題があらわになりました。馳知事は、１月27日の記者会見で、「奥能登の水道料金は金沢市の２倍、耐震化の工事費は利用者の料金に跳ね返るため、遅れにつながっていた」と訴え、復旧や対策の費用が住民の負担にならないよう、国に対策を求めました。この状況は、本市も同様で、水道管の耐震化率は、昨年６月の佐々木隆一議員の質問時に22.8%と報告されておりましたが、この数値は全国平均の41.2%どころか、石川県の36.8%をも大きく下回ります。岩手県矢巾町では、フューチャー・デザインの手法を取り入れ、町民から募った水道サポーターと対話を重ね、水道の安全を維持するには設備の更新が不可欠という住民の納得解を得て、水道料金の値上げに踏み切りました。

もし、本市水道管の耐震化を加速度的に進めるとすれば、水道料金はどのような推移となりますか。また、現在、耐震化が進んでいる地域と、前述の北由利断層地震による液状化予想地域は重なりませんか。能登半島地震の被災地では、液状化により水道管の破損が報道されておりますが、現在の耐震化により水道管は保持されますか。それが難しいとしたら、何か代替対策はございますか。市民生活に絶対欠かせない水道事業への本市の方針と対策をお伺いいたします。

中項目（８）家屋の耐震化について。

能登半島地震では、古い住宅が倒れ、高齢者の犠牲が相次ぎました。一方、新しい家は比較的被害が少なく、専門家は「耐震性能の違いが明暗を分けた」と語ります。日本建築防災協会などによると、耐震改造工事費用は築年数などによりますが、150平方メートルほどの２階建てならば、140万円から210万円が相場だと言います。一方、珠洲市は国の補助金に独自上乗せもして、最大200万円の全国トップクラスの支援策を進めたのですが、2022年度の利用実績はゼロでした。国交省の担当者は、「耐震化の進捗は過疎化と反比例する傾向。子供が都会に出るなどして誰も家を継がない状況ならば意欲は湧かない」と指摘しております。まさに本市の状況です。本市の家屋耐震化率はいかほどですか。全国では能登半島地震で不安を感じたと、高齢者の相談等が増えているとのことですが、本市でも相談は増えておりますか。

東京都立大学の中林教授は、「地方の耐震化率が低いのは高齢化のためで、都会に住む子供もお金を出し、親の家を耐震化することが重要。首都直下地震や南海トラフ巨大地震が起きた場合に、耐震化した安全な実家が二次避難先になるからだ」としております。家屋の耐震化への関心が高まっている今こそ、耐震化を推進する施策が急がれます。その際、都会に住む子供さんたちが安心できる二次避難先として、とのキャッチフレーズはとても有効と思います。本市の家屋耐震化への取組状況と今後の対策をお伺いいたします。

続きまして、大項目 3、風力発電施設による健康被害救済の国への請願について。

本市の市民団体が 2 月 6 日に上京し、各大臣宛ての請願書で、本市民の風力発電施設からの低周波及び超低周波騒音による健康被害の実態を伝え、環境省では、平成 29 年の風力発電施設から発生する騒音に関する指針、これの見直しと、風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、これの再開を要望し、風力発電施設による健康被害者が救済されるよう、指針、方針、法律の改正を請願しました。経済産業省では、風力発電施設の夜間稼働停止の義務化と、健康被害者の症状や生活状況などに応じた賠償制度の制定を要望し、併せて、再生可能エネルギー発電促進賦課金制度の見直しを請願しました。林野庁では、風力発電施設から発せられる低周波及び超低周波騒音による健康被害者への救済措置が実行されるまで、国有林野における風力発電施設の開発停止を請願しました。

環境省で対応された環境管理課長より、「風力発電施設からの騒音は、地形や人間の感じる煩わしさを含め複雑な問題であるが、最新の知見を収集し、科学的に検証の上、改善を不断の検討する」とのお返事を頂戴しました。風力発電施設から発生する騒音に対する指針、これが修正され、国が風力発電施設からの低周波及び超低周波騒音による健康被害を認めれば、本市も方針を転換し、健康被害者が求める夜間停止を後押しいただけますか。計画されている洋上風力発電事業者へ、風力発電施設からの低周波及び超低周波騒音による健康被害への抜本的配慮を要請いただけますか。市長の御所見をお伺いいたします。

続きまして、大項目 4、由利本荘市中学生会議の在り方について。

1 月 18 日、ここ議場にて、令和 5 年度由利本荘市中学生会議が開催されました。その狙いは以下でした。1、中学生が生徒会活動の中でテーマについて意見交換しながら、考えを深めたり、自分たちにできることを実践したりすることを通して、公民的意識を高める。2、参加者が生徒会のリーダーとして、中学生会議で自校の取組や意見を紹介しながら協議したり、会議の成果を生かしたりすることで、自校の生徒会活動の活性化を図る。今回は、由利本荘市をもっと魅力ある町にするために、自分たち中学生ができることは何か、10 年後のより良い由利本荘市に向けて。これをテーマに、市内 10 校から 2 名ずつの中学生が模擬議会を展開し、とてもすばらしい取組が展開されました。

ただ、私は時間が短すぎる。それと、その場に大人が多すぎると思いました。関係者内でこのような意見はございませんでしょうか。第 1 部の全体会が 15 分、第 2 部のグループ協議が僅か 30 分、第 3 部の全体協議は 1 時間ですが、その半分は市長からの助言、感想や教育長講評に当てられますので、中学生が協議に使える正味時間は僅か 1 時間弱でした。第 2 部のグループ協議をあと 1 時間延長し、中学生たちがもっと深い協議ができるよう改善できないものでしょうか。また、中学生たちが周りを気にせず本音で協議できるよう、グループ協議時の大人の入場を制限できないものでしょうか。中学生たちにとっては一生に一度の中学生会議ですので、そこでの協議が一生の思い出になるのですから、形式張った会議ではなく、思いをぶつけ合い、お互いを高め合う意義ある議論をし、テーマに沿った合意形成ができるような会議にすべきと思いますが、いかがでしょうか。教育長の御所見をお伺いいたします。

最後に、大項目 5、小学校での雪国防災訓練について。

1月29日の秋田魁新報に、秋田市のとても良い取組が紹介されておりました。それが、冬場の地震や火災が発生した場合の対応を確認する雪国防災訓練です。この雪国防災訓練は、1995年の阪神大震災を教訓に、雪が降り積もる冬場でも子供たちが迅速かつ安全に避難できるようにしようと、秋田市小学校校長会が1996年から全ての小学校を対象に始め、現在は各校で工夫しながら続けているそうです。能登半島地震は、元日の夕方に発生し、慌てて着のみ着のまま避難したため、防寒着がなく、寒い一夜を過ごした方もいたようです。雪国防災訓練では、開始の校内放送が流れると、児童は上着や帽子、手袋などを着用し、指定された場所に集まります。夏場の訓練よりも若干避難に要する時間はかかるそうですが、防寒具を着用して避難し、自分の命を守るとの意識づけに有用です。

この雪国防災訓練を、本市小学校でも開催すれば、子供たちの防災意識が高まるとともに、自宅に帰って家族にその成果を伝え、家族ぐるみで防災について話し合う機会ができます。能登半島地震の状況を鑑みれば、雪国防災訓練の開催はとても有用と思います。教育長の御所見をお伺いいたします。

以上で、私の壇上での質問を終わります。御静聴ありがとうございました。

【5番（大友孝徳議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、大友孝徳議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、1、由利本荘市の震災リスクの周知についてにお答えいたします。

本市の地震防災対策につきましては、秋田県の地震被害想定をはじめ、国の防災基本計画や県の地域防災計画など、各種計画との整合性を図りながら、地域防災計画にまとめているところであります。県の地震被害想定調査に基づく被害想定の結果につきましては、建物被害や人的被害をはじめ、避難者数、被害額が詳細にまとめられておりますが、県の地域防災計画におきましては、秋田県独自の震源モデルであり、将来発生する地震を予測したものではないことや、実際に発生する被害量を予測したものではないとされており、市ではそのデータが独り歩きし、いたずらに思い込みや誤解を招くことがあってはならないと考え、その周知については、これまで慎重に取り扱ってきたところであります。

しかしながら、地震被害想定調査の結果につきましては、一定の前提条件に基づく推計値とはいえ、震度7を超える地震やその被害見込みをイメージしてもらうことは、市民の防災意識の向上や、いざというときの迅速な避難行動につながるとも考えられることから、今後、自主防災組織などにおける研修会などで、一連の防災対策の説明の中で適宜紹介してまいりたいと考えております。

次に、2、能登半島地震の被災地状況からの（1）避難所のトイレについてにお答えいたします。

本市の避難所のトイレの状況についてであります。市全域の避難所の数と収容人数、男女別のトイレの数につきましては、避難所数は82か所、設定収容人数は3万5,660名、男性用トイレは1,462基、女性用トイレは964基となっております。また、備蓄している災害用トイレの種類とそれぞれの数につきましては、組立製便座を159基、

オストメイト用のトイレを3基、使い捨てトイレ用袋を2万7,180回分備蓄しております。御質問の内閣府が公表している災害時のトイレ必要数計算シートによると、最大規模の避難者数を想定し試算したところ、必要となる便器の数は561基であり、十分な保有数となっております。なお、在宅避難される場合につきましては、給水が確保されるまでの間、自宅の便座に新聞紙やごみ袋をかぶせ、使用後に廃棄するなどにより対応していただきたいと考えており、今後とも広く周知してまいります。災害時トイレを我慢することにより起こる様々な体調不良を防止するため、トイレの確保は極めて重要であると考えており、引き続き災害時のトイレ環境の整備に取り組んでまいります。

次に、（２）真冬の避難所における寒さ対策についてにお答えいたします。

避難所の寒さ対策につきましては、低体温症を予防するために、適切な防寒対策が大変重要であります。

本市の避難所82施設のうち、71施設については暖房設備が備えられておりますが、残りの11施設については、全て体育館で、暖房設備がないことから、ジェットヒーターや石油ストーブにより暖房を確保することとしております。

こうした施設でのさらなる対応としては、ナイスアリーナに備蓄している段ボールベッドを活用することなどにより、より一層の寒さ対策を講じたいと考えております。

また、暖房設備がある71施設のうち停電時に稼働する施設は、ナイスアリーナなど3施設となっており、残りの68施設についても、石油ストーブなどにより、対策を行うこととしております。

暖房設備のない施設については、改修の予定はございませんが、いずれにいたしましても避難所における良好な生活環境の確保のため、能登半島地震を受けて、寒さ対策も進めながら、避難所の良好な環境について研究してまいります。

次に、（３）秋田県との共同備蓄品についてにお答えいたします。

秋田県との共同備蓄につきましては、北由利断層の地震を想定し、発災直後の生命の維持と生活の安定に欠かすことのできない19品目を共同備蓄品目と定め、県と市が2分の1ずつ分担することとなっております。

本市は、目標数を超える数量を備蓄しており、それぞれの数量は2月14日現在で、主食のアルファ化米やパンを1万1,239食、おかゆを2,935食、飲料水を1万7,582リットル、粉ミルクを5,184グラム、哺乳瓶は、使い捨て哺乳瓶を195本、毛布を2,837枚、石油ストーブを111台、トイレを2万7,180回分、トイレットペーパーを2,174個、大人用紙おむつを1,157枚、乳児用紙おむつを2,168枚、生理用品を1,290枚、発電機を27台、投光機を57台、コードリールを49台、燃料タンクを59台、タオルを4,171枚、給水袋を875枚、医薬品セットを29個となっております。

備蓄品につきましては、ナイスアリーナ備蓄倉庫や各総合支所及び出張所等、計67か所に分散して配備しておりますが、発生した災害の種類や規模により、開設する避難所は異なることから、避難所開設の際にはいち早く、必要となる物品を最寄りの備蓄場所から搬入することとしております。

今後も備蓄品については、多様性に配慮した品目の追加や必要となる数量について、引き続き研究してまいります。

次に、（４）防寒用品の備蓄についてにお答えいたします。

防寒用品の備蓄として、現在、市では、毛布2,837枚、石油ストーブ111台を備蓄しておりますが、能登半島地震を受けて、帰省客やイベントなど想定を超えるような避難者にも対応できるよう、防寒用品の補充を含め、備蓄品の再確認をしているところであり、具体的な品目については、プッシュ型で送られてくる支援物資の状況なども踏まえて、精査しているところであります。

なお、大友議員から御提案のありました使用済みの防寒服や毛布等のリユースにつきましては、衛生上や保管上の理由から、容易には受け入れられないと考えており、避難状況を踏まえながら、迅速にプッシュ型支援や、協定先の自治体に要請するなどし、必要な数量を確保したいと考えております。

次に、（５）女性の目線に立った防災体制づくりについてにお答えいたします。

本市の防災体制につきましては、防災会議委員への女性委員の登用をはじめ、危機管理課への女性職員の配置など、男女共同参画の視点から様々なニーズを把握しながら、体制の整備に万全を期しているところであります。

避難生活を送る女性や妊産婦、乳幼児向けの物資につきましては、県との共同備蓄品であるおむつや生理用品のほか、市独自にプライバシーを確保するための室内用テントや間仕切り、お尻拭き、さらに、いざというときに哺乳瓶代わりに使える紙コップや液体ミルクも備蓄をしており、他市の取組も参考にしながら、必要量について精査しているところであります。

一方、女性を避難所内で性的被害から守る防犯ブザーなどにつきましては、原則として個人で準備いただきたいと考えておりますが、全てを個人に委ねることができない場合もあることから、必要な状況も考慮し、今後、備蓄品に加えていくことも検討してまいりたいと考えております。

御質問の男女が性別を超えて避難所で団結できるようなガイドラインにつきましては、避難所開設運営マニュアルに基づき、避難所が長期間開設される場合にあっては、避難所運営委員会を立ち上げるとともに、メンバーに女性を参画させるなど、意思決定の場に女性の意見を反映させることとしており、性別によるニーズの違いに配慮し、性差による負担の偏りが無いよう、避難所運営における男女共同参画を推進するものとなっております。

今後も、様々な災害の教訓や社会動向、多様な視点からの意見を反映させた防災体制の強化に取り組んでまいります。

次に、（６）二次避難所についてにお答えいたします。

震災時における二次避難への考え方につきましては、市の地域防災計画におきまして、避難者が避難所の収容者数を超える場合や高齢者や障害者等に対する配慮が必要な場合などについては、避難者の命と健康を守るため、二次避難として、他の市町村への広域避難の要請について定めているところであります。

このたびの能登半島地震では、被災地における電気、水道などライフラインの被害状況が甚大であったことから、被災地外のホテル・旅館等二次避難所への移動が早急に進められたものと認識しておりますが、旅館やホテルなど、もともとのサービスの内容や水準が異なる施設であり、二次避難所として一律に同じ内容で避難者に対応することの難しさなども課題として浮き彫りになっております。

なお、二次避難所に避難されている方についても、被災地の避難所に避難されている方と同様に、生活支援物資の提供、罹災証明書の交付、被災者生活再建支援金等の支給などを受けられることとなっております。

二次避難所の準備につきましては、県内各自治体と相互応援協定を締結しているほか、宮城県多賀城市や福島県いわき市など県外の自治体と避難者の受入れに関する協定を締結しているところであります。

長期に及ぶ避難所生活において、安全で衛生的な環境の確保は、災害関連死を防ぐ上で極めて重要であると考えており、今後、本市において、平常時から協定の締結先との連絡体制や連携内容を確認しながら、防災体制に万全を期してまいります。

次に、（７）水道管の耐震化については、企業管理者からお答えいたします。

次に、（８）家屋の耐震化についてにお答えいたします。

佐藤正人議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、本市の耐震化率につきましては、平成30年度の住宅・土地統計調査の抽出結果を基に算定したところ、84.4%と推計しております。

家屋の耐震化に関する御相談につきましては、年間数件ほどいただいておりますが、能登半島地震後の現在においても、特に増加はございません。

住宅の耐震化については、建物倒壊を防ぐ上で非常に重要であり、本市でも耐震診断支援事業や耐震改修補助事業を実施しておりますが、今後とも事業PRに努めるとともに、今後の需要やニーズを踏まえ、耐震化推進に向けた施策の研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、３、風力発電施設による健康被害救済の国への請願についてにお答えいたします。

市では、これまでもお答えしてきましたとおり、風力発電施設からの騒音等につきましては、関係法令や、環境省が策定した風力発電施設から発生する騒音に関する指針に基づいた対応を取っておりますが、国の法令や指針が見直された際には、その内容に基づき適切に対応してまいります。

また、今後も、騒音による不安などの相談が寄せられた場合には、丁寧にお話を伺うなどし、相談者に寄り添った対応に努めてまいります。

次に、４、由利本荘市中学生会議の在り方について、５、小学校での雪国防災訓練については、教育長からお答えいたします。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 大友孝徳議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、４、由利本荘市中学生会議の在り方についてにお答えいたします。

中学生会議は、各校の代表の生徒が学校の枠を越えて、テーマに沿った意見交換をしながら、自分たちの生活を自分たちでよりよくしていくための考えを深め、自校の生徒会活動の活性化につなげるとともに、由利本荘市の将来を担う生徒たちの公民的意識を育成することを狙いとしております。

今年度は、由利本荘市をもっと魅力あるまちにするために自分たち中学生ができるこ

とはなにかというテーマで、10年後の由利本荘市を見据え、自校の取組を紹介し合ったり、それをさらによりよい活動にしていくための意見交換を行ったりしました。

話合いでは、「これまでは、地域であいさつ運動やボランティア活動を行ってきたが、イベントを企画することで、もっと地域の交流を深められるのではないか」、「もっと多くの人に由利本荘市のよさを知ってもらうために、地域マップをつくってはどうか」など、自分たちの地域をよりよくしていこうとする生徒の前向きな姿勢が見られました。

そして、このような生徒たちの話合い活動の様子をたくさんの方に見ていただいたことが、生徒たちにとって後押しとなり、自信や表現力の向上につながったと考えております。

今後は、生徒同士が十分な意見交換ができるような時間設定や、自分の考えや思いを伝え合える話合いの場の持ち方に検討を加え、さらなる充実を図ってまいります。

次に、5、小学校での雪国防災訓練についてにお答えいたします。

昨年7月の秋田市の大雨による浸水被害、今年初めの能登半島地震と、甚大な被害を与えた自然災害は、各小中学校において、子供たちの命を守るための防災教育の重要性について再認識し、避難訓練などの取組について改めて考える機会となりました。

避難訓練につきましては、各校で地域の実情等を踏まえた防災教育計画に基づき、地震や火災、津波などを想定して実施しており、引渡訓練を行ったり、事前の告知をせずに休み時間の訓練を行ったりしている学校もあります。

御質問の雪国防災訓練は、冬場に地震や火災が発生した場合、自分や他人の命を守るために、どのように行動すべきかを確認でき、子供たちの防災意識の醸成に効果的であると考えます。

市でも、降雪期に地震や火災を想定した避難訓練を実施している学校もあり、各校が、立地する環境や通学方法などを考慮した上で、工夫しながら取り組んでおります。

なお、冬場の避難訓練においては、積雪により出口や経路が限定され、避難場所が変わるなど、様々な状況を想定して実施すべきであると考えます。

今後も、子供の命を守ることを最優先に考え、様々な環境にある各校の実情に応じた防災教育の推進に努めてまいります。

私からは、以上であります。

○議長（長沼久利） 三浦企業管理者。

【三浦守企業管理者 登壇】

○企業管理者（三浦守） それでは、大友孝徳議員の企業局関係の御質問、2、能登半島地震の被災地状況からの（7）水道管の耐震化についてにお答えいたします。

水道は、市民生活や産業活動を支える重要なインフラであり、災害時においても被害を最小限に抑え、給水を確保できるよう、管路を含めた水道施設全体を整備することが求められております。

市では、主要な施設の改修や老朽管更新などを通して水道施設全体の耐震化を進めており、令和5年度末の耐震化率は、浄水場が71.1%、主要な配水管と基幹管路を合わせた水道管は26.6%になる見込みであります。

また、現在は、鳥海ダムを利用した渇水対策を優先課題として取り組んでおります

が、鳥海ダム建設事業の工期延長や、近年の物価高騰による建設コストの上昇などを踏まえ、水道事業の整備計画全体の再構築を行っているところであります。

水道管を含めた水道施設の耐震化を進めていくためには、多額の費用と多くの時間が必要であり、計画を再構築する中で、料金改定が必要となる場合でも、事業の平準化などを図り、お客様の過度な負担とならないよう努めてまいりたいと考えております。

秋田県が公表している秋田県地震被害想定マップによりますと、北由利断層による最大震度7の地震が発生した場合、由利本荘市は本荘地域の中心市街地から子吉地区まで、広範囲にわたり液状化するものと想定されております。

市では、本荘地域にある災害拠点病院や防災公園、本荘工業団地などの重要施設に給水する水道管の耐震管への更新を進めておりますが、耐震化は、市の給水区域全体を対象として行っておりますので、液状化想定地域と重なるものではありません。

なお、現在の耐震管は、東日本大震災や熊本地震の液状化に対しても有効性が確認されております。

今後も水道施設全体の施設整備を進めてまいりますが、水道管の耐震化につきましてもスピードアップに努め、安全・安心な水道水を安定してお客様にお届けしてまいります。

以上であります。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん、再質問ありませんか。

○5番（大友孝徳） 多岐にわたる丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

まず、大項目1、由利本荘市の震災リスクの周知について。

私のほうからは、ぜひ、市民の皆様の関心が高まっているこの時期に、広報等での広い周知、これを提案させていただきましたが、先ほどの御答弁では、自主防災組織等での研修会というクローズドの限られた範囲での御説明というふうに、私のほうで理解しましたが、それで合っていますでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただいたとおりであります。もう一度言いますと、自主防災組織などにおける研修会などで、防災対策の説明の中で適宜紹介をしていくということでもあります。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） ありがとうございます。当然、それも有効だと思いますけども、これだけ能登半島の震災でたくさんの方が御苦労されているのを目の当たりにされている市民の方々には、今予測される北由利断層地震、様々な再検証等必要だと思いますが、その数字を生で出すか出さないかも含めて、一度、広報等に防災・減災、これに関する特集ページのようなものを組まれたほうが、より市民の皆様が御自分の命を守るための活動、行動に移せると思いますがいかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

広報等で防災に対するいろんな特集を組むだとかというのは、大変有効なことである

うと思いますので、そういった機会、研究もしながら、こういった形でやればいいのか考えてまいりたいと思います。

○議長（長沼久利） 5 番大友孝徳さん。

○5 番（大友孝徳） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、大項目 2、能登半島地震の被災地状況から、中項目（1）避難所のトイレについて。

すみません、私が数をいっぱい質問したので答弁が数だらけになって、再確認ですけど、避難所は82か所、避難想定人数が3万5,660名、男子用のトイレが1,462基、女子用のトイレが964基あるのに対して、政府が提案するトイレの数は561基で十分だというふうにメモしましたが、これで合っていますか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えします。

結論から言えば、それで合っています。

○議長（長沼久利） 5 番大友孝徳さん。

○5 番（大友孝徳） そうしますと、北由利断層地震でかなり広域の被害と、避難者が3万5,660名の避難者に対して、561基のトイレで済む。この計算方法とかその辺、教えていただけませんか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） その計算方法というか、示されている数字について、危機管理監から答弁させます。

○議長（長沼久利） 渡部危機管理監。

○総務部危機管理監（渡部友善） 大友議員の再質問にお答えいたします。

この計算方法であります。内閣府が公表しています災害時のトイレ必要数計算シートにより単純に計算しますと、本当の単純に考えますと50名で1つというような計算になります。これをホームページ等で確認していただけますと分かるんですが、その計算によりますと十分足りているという由利本荘市の状況であります。

○議長（長沼久利） 5 番大友孝徳さん。

○5 番（大友孝徳） すみません、計算機がないんで。それと50名掛ける561で3万5,660になるということですかね。暗算すると合わないような気がするんですけど。

○議長（長沼久利） 渡部危機管理監。

○総務部危機管理監（渡部友善） 再質問にお答えいたします。

あくまで、単純計算の例で申し訳ありません。計算シートがありますので、ちょっと今、手元にはないんですが、この内閣府の計算シートに入れて計算していただきますと、このような数値になります。

○議長（長沼久利） 5 番大友孝徳さん。

○5 番（大友孝徳） 計算シートを御紹介したのも私なんで、私自身が入れていないのが駄目なんでしょうけど、ただ、561基で十分だというのは、信じがたいわけじゃないですけど、足りなさそうな気がしますので、現状のこの基数で、特に男女比ですね。男性1,462基に対して女性964基、これは内閣府の数値でいくと、男性1対女性3の割合ですので、もう一度、今回の能登半島地震での避難所の状況も鑑みながら再検証をするとい

う予定はございませんか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に、総務部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） 再質問にお答えします。

大友議員は561基だと足りないという御指摘だと思いますけども、実際のところ、561基が最低限の基数ということでございます。それぞれの避難所にもトイレがありますし、そのほかに仮設のトイレというのも用意しておりますので、その分で全部カバーできるとしておりますし、国の計算式も、またこの後変わってくる場合もあると思いますので、その際に検討してまいりたいと思います。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） ぜひ不断の検討をよろしくお願いいたします。

続きまして再質問ですけど、大項目2、中項目（2）真冬の避難所における寒さ対策について。

ナイスアリーナで備蓄されている段ボールベッドの個数は何個でしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に、危機管理監から答弁させます。

○議長（長沼久利） 渡部危機管理監。

○総務部危機管理監（渡部友善） ナイスアリーナの段ボールベッドの備蓄数であります。が、983個です。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 983個では、先ほど、暖房が入っていない避難所の数からすると不足しているように思うんですけど、そんなことはないですか。

○議長（長沼久利） 渡部危機管理監。

○総務部危機管理監（渡部友善） この備蓄の考え方につきましては、いわゆる熊本地震以降に、従来のプル型支援からプッシュ型支援という考え方に関わりまして、由利本荘市で必要数全部を確保することも当然必要であります。が、国から主要8品目として、毛布であるとか、当初生存に必要なものが直ちに補給されますので、その状況によりまして、対応は可能であると考えております。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） ありがとうございます。

ただ、能登半島地震の状況を鑑みると、政府からの物資が珠洲や輪島にどの程度届いたかという、かなりの日数を要していますので、その辺のことは、国とも連携しながら、今後もこの個数で足りるかどうかは、どんどんチェックしていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（長沼久利） 渡部危機管理監。

○総務部危機管理監（渡部友善） 大友議員の再質問にお答えいたします。

今、石川県が災害対応しておりますので、今後、国の様々な会議の結果等を踏まえながら、由利本荘市でどういう方向がいいのか、もう少し研究して準備を進めていきたいと考えております。

○議長（長沼久利） 5 番大友孝徳さん。

○5 番（大友孝徳） よろしく願いいたします。

続きまして、大項目 2、中項目（8）家屋の耐震化について。

先ほども、私の質問でもございましたとおり、珠洲市では最大200万円の全国トップクラスの支援策を進めていましたが、本市の耐震化に対しての支援事業、その内容を教えてください。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に対しまして、建設部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 五十嵐建設部長。

○建設部長（五十嵐保） 大友議員のただいまの再質問にお答えいたします。

由利本荘市では、耐震診断に 1 件12万円の補助をしております。それで、13万円で 1 件の耐震診断をしております、お客様が 1 万円を出していただければいいということで考えております。

あと、その耐震診断をした後、耐震化をしなければいけないということに対しては、国の補助が23%プラス30万円の上限となっておりますが、ほかの県内の市町村を見ると、7 市町村も30万円ということになっております。一番高いので横手市ということで確認はさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

○議長（長沼久利） 5 番大友孝徳さん。

○5 番（大友孝徳） 御答弁ありがとうございます。この国の23%という部分が、市の広報等で市民にあまり周知されていないように思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 五十嵐建設部長。

○建設部長（五十嵐保） 耐震化の診断については、ケーブルテレビ、市の広報、ホームページなんかでも毎回掲載させていただいていますが、なかなか記事が小さいものですから、見受けられないということが正直なところで、これからは、何か固定資産税の情報を入れるときなどに、お客様にこういうものがありますよという案内を同封するか、いろいろ様々考えて、皆さんにPRしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（長沼久利） 5 番大友孝徳さん。

○5 番（大友孝徳） ありがとうございます。そうしますと、先ほどの減災・防災の特集号的なもの、それにもぜひ、この耐震化工事に対して国の23%、この辺の補助事業のほうも掲載いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 五十嵐建設部長。

○建設部長（五十嵐保） 工事の助成と、耐震化の診断の助成と、併せてお知らせをしながら案内したいと思いますので、御理解をお願いします。

○議長（長沼久利） 5 番大友孝徳さん。

○5 番（大友孝徳） 次に、大項目の 3、風力発電施設による健康被害救済の国への請願について。

これに関しては、国が指針を変更すれば、それに対して、市としても適切な行動、適切な処理をされていくということで、誠にありがとうございました。

今、上に見えられている健康被害者の方々も喜んでいと思います。まずは、国のほ

うが科学的な知見を積み上げるのをしっかりとお願いをしながら、健康被害者の方の救済に努めたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、5番大友孝徳さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

.....

午後 0時59分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

9番小松浩一さんの発言を許します。9番小松浩一さん。

【9番（小松浩一議員）登壇】

○9番（小松浩一） 高志会の小松浩一であります。

長沼議長のお許しをいただきましたので、通告の順に従い一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、私からも、本年1月1日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々に衷心よりお悔やみ申し上げます。また、今なお、日常の生活に戻ることができず、避難生活を強いられている皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

穏やかなお正月を過ごされていたであろう家族団らんを襲った今回の地震、その状況を考えるたび暗たんたる思いになります。自然災害の脅威と東日本大震災に続き、また新たな災害対応の在り方を再認識させられた新年のスタートとなりました。

それでは、大項目1、本市におけるまちづくり構想について、（1）市民の声を生かしたまちづくりについてお伺いいたします。

今回を含め、これまで継続して、本市におけるまちづくりを一般質問で取り上げてまいりました。これは、本市におけるまちづくりについて、市民にも見える形で示されることが、現在の本市のよさや、これからの展望を市民も共有できると考えたことによるものです。

湊市長の下に実施されたプロモーション会議、また、先日行われた中学生会議や、由利高校生と市長の意見交換の場、さらには、昨年度から市議会では実施している高校生と語る会など、若者をはじめとする市民のまちづくりへの思いや考えを聞く場が充実してきている現状は、喜ばしいことであると感じております。市民がまちづくりを語ることは、本市の課題はもちろんであります。本市のよさを再認識する場ともなっています。

これまでの一般質問でも述べさせていただいたように、市行政と市民がまちづくりを共有していくことが、いずれ、若い世代の本市への定着に結びつくことになるのではないかと考えております。

さて、昨年6月の一般質問において市長から、「プロモーション会議も地域を横断したつながりが見られるようになってきた」との答弁がありました。また、このたびの市長の施政方針では、プロモーション会議について、「旧市町単位での事業の企画立案に加え、新たに地域の枠を超えた広域的な企画立案に」と明確に示されました。

これらの若者のまちづくりに関わる声や、市長自ら各地域に赴いて伺った声を、今後どのようにまちづくりに生かしていくのか、市長の考えをお伺いいたします。

(2) 産業団地への取組についてお伺いいたします。

さきに述べました市議会と高校生との語る会において、高校生からは、「由利本荘市にもっといろいろな職業や企業があるとよい」という意見が少なからずありました。また、事前アンケートの「将来、由利本荘市に住みますか」という問いに対して、「分からない」「住まない」と回答した理由の中には、「自分が就きたい仕事がない」「働く場が限られている」などの記述が見られました。

市長が、令和5年度の施政方針重点施策の第1として掲げた地元産業の活性化と若者定着担い手育成は、まさにこれらの若者の声に直結するものと考えます。その施策の一つが産業団地であります。6月の一般質問においては、「本年度は、企業アンケートや適地調査を行っていく」との答弁をいただいております。

産業団地に参加する企業や商業施設の誘致、産業団地としての適地選定には多大な時間を要することは十分に理解するものでありますが、その実現に当たっては、市当局のより積極的な姿勢が求められることと考えます。

産業団地の実現に向けて、今年度の市の取組はどうであったのか、また、今後どのような取組を行っていくのか、お伺いいたします。

(3) 安全・安心なまちづくりについて、①自治会における自主防災組織及び災害時における対応についてお伺いいたします。

本年1月1日の能登半島地震は、石川県に甚大な被害をもたらし、多くの犠牲者を出しました。テレビなどの映像を通して映し出される現地の状況や避難所の状況は、穏やかな1年を願う全国に大きな衝撃を与えました。

特に今回の地震において、火災が発生した輪島市では、道路が寸断され、現地に駆けつけることができた市の消防車は数台にとどまり、消火活動や避難誘導もままならなかったとの報道もありました。

また、津波のあった地域においても、実際の避難は近隣の声かけによるものと報道もありました。まさに、自治会などの自主防災組織が機能するか否かが問われる現状であったと認識しております。

このたびの市長の施政方針では、むこう三軒両隣・たすけあい事業や自主防災組織活動促進補助金制度などを通して、地域の防災力の向上を図るとしてまいります。

本市でも、現在、自治会において、自主防災の組織が位置づけられていると認識しています。しかし、各自治会の防災組織は、町内会における独り暮らしのお年寄りの人数など、防災及び避難時に必要とされる情報を把握しているのでしょうか。また、災害が発生した際に、誰がどのような行動を取り、自主避難に結びつけるのかなどの対応がマニュアル化されているのでしょうか。

このような点からも、現時点での自主防災組織の機能性においては、不安要素も多いのではないかと懸念されます。

本市において、自治会における自主防災組織は機能する現状にあるのか。また、実際に災害が起こった際に、自主避難できる状況にあるのか、市当局の見解をお伺いいたします。

②災害時の情報伝達システムの充実についてお伺いいたします。

さきに述べた能登半島地震において、津波の到達時間は僅か40分であったと見られています。このことは、日本海側で地震による津波が発生した場合は、短時間で津波が到達することを示しています。さらに、昭和58年の日本海中部地震においては、津波の第1波は地震発生後9分で男鹿に到達しています。

このことから、地震発生時に情報が早く正確に住民に伝わるか否かが、命に関わる重大なことであると再認識されます。

本市においても、災害時の情報伝達においては多様な取組がなされております。LINEによる防災情報を含む多様な情報提供や、消防・防災のテレホンサービス、さらには、消防・防災メールの登録による情報提供などが実施されました。

しかし、このようなデジタル機器の活用による情報提供は、活用できる人にとってはとても便利で、多くの情報の獲得に結びつきますが、その一方で、デジタル機器を持たない高齢者において、デジタルディバイドが広がることも事実であります。

地震時の即時情報の伝達はもちろんであります。例年のように起こる豪雨災害においても、判断がつかずに避難の時期を逸してしまう傾向のある高齢者にとって、避難行動を促す情報が早く正確に伝わることも大変重要なことです。

情報の即時性や正確性を重視し、ほかの自治体においては、高齢者の方などに、ミニFM局や民間のFM局、または通信衛星を活用した防災ラジオの配布を行っているところも増えてきております。

本市において、デジタル機器を持たないであろう高齢者がどのくらいいると推測しているのか。また、そのような方々にどのような対応を考えているのか、市当局の見解をお伺いいたします。

大項目2、直面する農業問題について、（1）後継者問題への対応についてお伺いいたします。

農林水産省2020農林業センサスにおける東北地方の基幹農業従事者の平均年齢は、平成17年は63.4歳であり、令和2年は67.7歳となっています。平均年齢の数値では、年齢としては、15年間で僅か4.3歳の高齢化と見ることもできますが、65歳以上の従事者が占める割合を見ると、平成17年は57%であるのに対し、令和2年度は70%となり、高齢化率の上昇傾向が明確になっています。

本県においても、平均年齢や割合においても同傾向を示し、高齢化率は約70%となっており、農業従事者の高齢化が進んでいることが分かります。

また、同センサスにおける全国全ての経営体に対しての農業後継者の確保状況調査では、7割を超える経営体が後継者を確保していないというデータを示しています。事実、本市においても、高齢化により農作業ができなくなる農業従事者が増え、特定の専業農家に農作業が集中する傾向なども見られます。しかし、その作業を請け負う専業農家の年齢も高齢化している現状を鑑みると、本市における後継者不足も深刻な状況にあると言えます。

本市においては、担い手確保・省力化支援事業をはじめ、後継者育成に向け様々な農業振興策を展開しておりますが、実際に後継者確保に結びついているのか、その現状をお伺いいたします。

また、農業における後継者問題は、市行政だけでなく、関係機関との連携も不可欠であると考えます。今後、関係機関とどのような連携を取り後継者問題に対応していこうと考えているのかお伺いいたします。

(2) 水田活用の直接支払交付金見直しへの対応についてお伺いいたします。

昨年末に、本荘地域農業者に対して、由利本荘市地域農業再生協議会本荘支部事務局から、例年どおりの水田作付実施計画書、一次の提出と同時に、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田についてというチラシと、水張り実施届出書が送付されております。

交付金見直しの事業は国の事業であり、2022年10月に農林水産省において、本事業における現場の課題や影響が取りまとめられ、その課題を受け、農林水産省令和5年度予算概算要求では、対策のポイントとして、高収益作物の導入・定着を図るために、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携することが掲げられています。

しかしながら、なぜ本事業が展開されるのか、またそれによってどのように変化するのか、どう対応すべきなのか、本事業への十分な理解がないまま水張り実施届出書を手にした農家の方もいるのではないかと推察されます。

今後、市として、本事業についての説明や支援策などの対応を考えているのか、市当局の見解をお伺いいたします。

また、県が本事業について何らかの対応を検討しているのか、把握されている内容があれば、御回答のほどよろしくお願いいたします。

大項目3、本荘マリーナ海水浴場・本荘港の整備について、(1) 観光資源としての本荘マリーナ海水浴場の整備についてお伺いいたします。

本市の誇るべき特色の一つに、鳥海山、子吉川、そして日本海という、山・川・海を有する自然環境が挙げられます。その海における観光拠点は、間違いなく本荘マリーナ海水浴場でありました。コロナ禍以前は、多くの海水浴客でにぎわっていた海水浴場でもあり、鳥海山を望めるとともに、日本海に沈む夕日を眺めるロケーションは、日本の水浴場88選にも認定されております。

しかしながら、今年度、海水浴場を開設したものの、コロナ禍による2年間の海水浴場閉鎖期間中の飛び砂の堆積により、海水浴場の港湾道路は、一部しか砂の除去がなされず、ぱいんすば新山側の北側の道路は通行できない状況で今シーズンを終えました。

本荘マリーナ海水浴場の港湾道路の管理は県の管轄であります。市としては、港湾道路を含め、この本荘マリーナ海水浴場の状況をどのように捉えているのかお伺いいたします。

また、令和4年12月の堀井新太郎議員の一般質問に対して、市長からは、砂の堆積状況や本荘マリーナ海水浴場の施設の老朽化を挙げ、「本荘マリーナ海水浴場、道川海水浴場の今後の在り方と併せて、新たな海水浴場を開設できないか検討したいと考えている」との答弁がありました。新たな海水浴場の開設に向けた動きがあるのかも、併せてお伺いいたします。

(2) 洋上風力発電事業O&Mの拠点港としての本荘港の整備についてお伺いいたします。

令和5年11月臨時会において、市長から、本荘港を本市沖洋上風力発電事業における

設備の保守点検などを行うO&Mの拠点港としての整備を県に要望した旨の報告がありました。

また、昨年12月定例会においては、正木修一議員から、本荘港の整備についての一般質問もありました。その際の再質問における市長答弁では、「県からまだ回答的なものはいただいていないが、前向きに検討してもらえるのでは」との答弁がありました。

この本荘港のO&M拠点港としての整備は、洋上風力発電事業の本市における地域貢献策に直結する大きな事業であります。まずは、要望に対しての県の対応はどのようなものであったのか、再度お伺いいたします。

また、臨時会での市長の報告のとおり、拠点港としての整備には、港湾内の水深確保や田尻第2沖防波堤の整備など、課題も多い状況であります。今後、市として事業実現のためにどのようなアプローチを考えているのかお伺いいたします。

大項目4、本市における敬老事業についてお伺いいたします。

今年度はコロナ禍を経ての開催ということで、各自治会に敬老会などの開催が委ねられる形になりました。あくまでも、コロナ禍を踏まえての開催という説明であり、次年度の敬老会開催については、各自治会の意見等を聞いて検討するとのことであったと認識しております。

今回実施後に、町内会長を通してアンケートを実施しているわけですが、そのアンケート結果をどのように分析し、次年度の敬老会の在り方を考えられたのかお伺いいたします。

また、今年度の敬老会の実施においては、町内会単位ではなく、南内越地区や北内越地区など、コロナ禍以前と同様の規模で実施した地区もあります。市が自治会や各地区に開催を依頼した経緯を考えると、開催規模に応じた予算措置を行うべきと考えますが、市当局の見解をお伺いいたします。

さらに、12月の教育民生常任委員会において、各自治会が参加者を把握するために、名簿を閲覧できるように対応するとの説明がありましたが、本荘地区における大湊町など、多くの世帯数を抱える自治会にはどのように対応するのか、併せてお伺いいたします。

大項目5、現在及び今後の学校教育の諸課題について、（1）特別な教育的支援を要する児童生徒への対応についてお伺いいたします。

令和4年12月に、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課から出された通常の学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査結果の1、調査の目的には、最後に、本調査により、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態と支援の状況を明らかにし、今後の施策の在り方等の検討の基礎資料とすると記述されています。

ここにあるとおり、特別な教育的支援を要する子供に対応するためには、まず、子供の実態を的確に捉えることが重要であるわけですが、通常学級に在籍する児童生徒は、専門的な検査を受けていないケースが多いのが現状であります。また、その軽度発達障害も、学習障害や不注意・多動性・衝動性、または対人関係などによるものなどがあり、学級担任がその実態を的確に把握することは容易なことではありません。

各校でも、県の研修を受けた教職員が、特別支援教育コーディネーターとして、校内

研修などでその理解を深めるための取組もなされていることと思いますが、実際に該当する児童生徒の状況を把握するには、専門的な知識を有する関係機関との連携が必要となってきました。

今年度から設置された市教育支援センターは、まだ1年を経過したばかりであり、今後、様々な支援などが検討されることと思いますが、例えば、教育支援センターがより支援学校と連携を取るなどにより、特別な教育的支援を要する児童生徒に関わる情報発信や支援を行っていくことが求められるのではないかと考えます。教育長の見解をお伺いいたします。

(2) 不登校傾向の児童生徒への対応についてお伺いいたします。

昨年9月の松本学議員の一般質問において、教育長からは「市内小中学校の不登校児童生徒は、小学生36名、中学生64名、計100名を数える」との答弁がありました。コロナ禍の影響もあり、全国的に不登校傾向の児童生徒は増加傾向にあり、本県においても、令和4年度における不登校の児童生徒数は小学校で480人、中学校で1,086人、計1,566人と過去最多の人数となりました。

また、その一方で、文部科学省の2021年全国調査においては、1年以内に辞めた新任教諭は539人との報告がありました。そのうち精神疾患による退職者が197人に上り、その理由を、増加する不登校への対応など、業務が複雑化、困難化している上、近年のベテラン層の大量退職により、校内での支援が不十分になっていると分析しています。

県教育委員会でも、不登校に関わる資料等を作成し、その対応に当たっているわけですが、その一つに、秋田県総合教育センターから教職員向けに出された不登校への対応があります。本資料は、再登校への援助を前提とした内容になっています。再登校をゴールと見ている本資料は、あたかも再登校をさせなければならないと捉えられかねない面があり、担任にとっての精神的負担も大きいのではと考えます。

不登校の実態も、いわゆる怠惰によるものから、母子分離不安や対人関係によるもの、さらには精神疾患によるものなど多岐にわたっています。また保護者においても、全く無関心であるケースから、児童生徒以上に不安を感じているケース、あるいは、まずは学校を休むことを認めているケースなど、保護者の姿勢や対応の在り方も多様であります。

不登校児童生徒や保護者への対応は、まず、児童生徒や保護者に寄り添い、学校を休むことへの不安感を取り除き、少しずつ自立を促すような支援が求められると考えますが、本市における不登校傾向の児童生徒への対応はどうあるべきか、教育長の見解をお伺いいたします。また、その上で、市教育委員会としてできることをどのように考えているのか、併せてお伺いいたします。

以上、大項目5点について質問をさせていただきました。御答弁よろしくお願ひいたします。

【9番（小松浩一議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、小松浩一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、本市におけるまちづくり構想についての（1）市民の声を生かしたまち

づくりについてにお答えいたします。

私は、市政運営の基本的スタンスとして、市民の声にしっかりと耳を傾けることが肝要と考えており、これまでも幅広い年代の市民の皆様と意見交換を行ってまいりました。

市では、市民が誰でも参加できる意見交換の場として、市長とのオープントークを設けておりますが、特に将来を担う若い世代の皆様からの意見を伺う機会として、これまでの中学生会議に加え、今年度は、新たに高校生との語る会を由利高校にて開催し、いずれの会でも市の魅力向上やにぎわい創出、利便性向上などに資する貴重な提言をいただきました。

また、県立大学本荘キャンパスでは、新たな取組として、地域活性化のアイデアを出し合う地方創生カレッジ、学生が主役の地方創生プロジェクトが開催され、発表会当日は私もゲストとして招かれ、日々の暮らしから感じる若者らしい様々な提案などを聞いてまいりました。

本市は誕生から間もなく20年を迎えますが、新市誕生後に生まれた中学生・高校生や市外から本市に移り住んだ大学生からの提案は、旧市町単位にとらわれることなく、全市を俯瞰した立ち位置から市の状況をしっかりと見つめ、本市の将来に向けて自分たちは何ができるかというアイデアにあふれ、将来を担う若い世代の方を大変心強く感じたところであり、さらに、今後は、一番堰まちづくりプロジェクトなどを契機に本市での生活を始めた多くの若者からも、率直な意見を伺ってみたいと考えているところであります。

また、昨年度からスタートしたプロモーション会議では、地域の枠を越えた連携の事例がありましたが、来年度からは、新たに広域的な企画立案に取り組むカテゴリーを加え、より大局的な視点から地域課題解決へ向けアプローチすることとしており、これは、従来の地域の枠にとらわれない、まさに理想とする取組の嚆矢として期待するものであります。

今後は、これまで以上に視野を広げ、市全体を見渡した市政運営が求められると考えており、市民の皆様との積極的な意見交換を継続しながら、各地域の幅広い年代の方の声はもとより、市誕生後に生まれた若い世代の方の地域の枠を越えた自由な発想や思いに耳を傾け、市全体として重要な施策や計画などの策定に結びつけることで、真に一体感のあるまちづくりを目指してまいります。

次に、（２）産業団地への取組についてにお答えいたします。

市では、女性や若者定着・回帰につながる雇用の場の確保に向け、市内企業への支援はもとよりＩＴ関連や研究開発施設など、多種多様な企業の進出を見据え、産業団地の適地調査を実施しております。

調査では、社会インフラや立地環境、災害リスクなど立地条件を踏まえた各種分析を行っているほか、企業へのアンケートやヒアリングなども行ったところであり、今月中に委託先であるコンサルタント業者より報告をいただくこととしております。

詳細については、現時点で明らかになっておりませんが、昨年９月に約500社を対象に行った企業アンケートからは、新たな拠点を整備するための適地を探している企業は少なく、誘致に直接つながる成果はありませんでしたが、企業が事業展開を検討する際

には、人材確保のしやすさや関連・協力企業との連携の取りやすさ、災害からの安全性などを重要視していることを確認することができました。

旧来の企業誘致は、多くの雇用を生み出すことを目的に、製造業など生産拠点の建設を働きかけるものがメインでありましたが、小規模でも様々な業種を数多く誘致することも有効な手法であると考えており、私自身、そのような企業との面会の機会があるたびにアプローチしてきているところであります。

一定程度の工場用地をあらかじめ確保し、大規模な企業の進出に備えることは必要であると考えておりますが、今年度、県で誘致認定した企業21社の状況を見ますと、ソフトウェア開発や情報サービス業などが11社で半数を占めており、そのほとんどが秋田駅付近に事業所を構え、これまで多かった郊外の広い敷地に自社工場を建設する方式ではなく、公共交通に近く、利便性のよいオフィスビルへの進出が多くなってきております。

こうした状況も踏まえ、来年度は今回の適地調査の結果を基に、県内の企業誘致の動向にも注視しながら、調査内容の精査や分析を行い、その結果を踏まえつつ、多種多様な企業を呼び込むインフラとしての産業団地の在り方を検討してまいりたいと考えております。

次に、（３）安全・安心なまちづくりについての①自治会における自主防災組織及び災害時における対応についてにお答えいたします。

自治会における自主防災組織の活動につきましては、自らの命は自らが守るという観点に立ちながらも、共助の一環として、声かけや防災訓練などを通して、避難行動をより確かなものにしていくことが大切であると考えております。

市では、町内の独り暮らしのお年寄りなど、避難に支援が必要な方を避難行動要支援者として把握しており、いざという時のために、そういう方の存在を地域で共有できるよう、災害対策基本法に基づいて名簿を作成しているところであります。

また、こうした要支援者に対する避難支援につきましては、現在、むこう三軒両隣・たすけあい事業として、要支援者一人一人の支援について関係者が協議する場として、わがまち防災会議を開催し、個別避難計画の作成を推進しているところであり、これまで３件の個別避難計画が完成しております。

災害時において、自主防災組織がその機能を効果的に発揮できるかどうかは、日頃の近所付き合いや防災訓練の実施などの状況によるところが大きく、平常時から良好なコミュニケーションを図ることで、災害時にもその機能がより発揮できると考えております。

実際の災害時の自主避難につきましては、地域の集会施設への避難や指定避難所への避難が考えられますが、災害発生時には、市でも自主避難された方へサポートできる体制を整備することとしておりますので、危険な状況が迫っている場合は、ちゅうちょなく自主避難をお願いいたします。

今後とも、自主防災組織の活動の充実、強化が図られるよう、市では引き続き、まちづくり宅配講座などを通して、自主防災活動の先進事例の紹介、防災知識の紹介・普及に努めてまいります。

次に、②災害時の情報伝達システムの充実についてにお答えいたします。

災害時の情報伝達システムにつきましては、市民の皆様には正しい情報を迅速かつ的確に伝達するため、多様な手段の整備を進めてきたところでありますが、デジタル機器を持たない高齢者の情報格差、いわゆるデジタルディバイドが避難行動の遅れにつながるものが懸念されているところであります。

総務省による令和4年通信利用動向調査では、全国でスマートフォンの保有率は、70歳から79歳は60.6%、80歳以上は27.3%となっており、本市でも同程度と推測しております。

デジタル機器を持たない高齢者への災害情報伝達は、基本的に、防災行政無線やテレビ、ラジオなどになりますが、家族や親戚からの連絡や御近所の声かけなども非常に有効であると考えており、そうした支援体制の強化を図ることにより、必要な情報伝達に努めてまいりたいと考えております。

一方で、御紹介いただきました防災ラジオにつきましては、天候による影響を受けにくく、操作も簡単で、迅速な情報伝達を可能にする大変有効な手段であると認識している反面、山間部など電波状況が悪いところでは情報を聞き取れないと言われており、本市の地形的特性に適したものであるかどうか、引き続き研究してまいります。

デジタルディバイドの解消に向けた取組として、今後とも高齢者向けスマホ教室やスマホ相談会を開催し、基本的な操作説明や災害時の情報収集方法の理解を広めてまいります。

次に、2、直面する農業問題についての（1）後継者問題への対応についてにお答えいたします。

農林業に関する統計調査である2020年農林業センサスでは、本市の基幹農業従事者数は3,510人で、2015年と比べて766人減少しているほか、平均年齢は69歳、65歳以上の従事者が占める割合は約76%と高齢化が進んでおり、5年以内の後継者が確保できていないとする農家の割合が約73%となっているなど、大変厳しい状況にあるものと捉えております。

こうした情勢の変化に対応していくためには、後継者の確保・育成が重要な施策の一つであると認識しており、国や県をはじめとする関係機関と連携し、様々な事業を展開してきております。

具体的には、新規就農者育成総合対策事業や未来農業のフロンティア育成研修事業などにより後継者を含む新たな担い手の確保に取り組んでいるほか、夢ある園芸産地創造事業や担い手確保・省力化支援事業により農業経営の基盤強化を図り、さらなる農地の受け手となり得るための支援を実施してきているところであります。

これらの取組により、第2期総合戦略における令和4年度までの新規就農者数累計目標値である30人に対し45人の実績となっており、少しずつではありますが効果が現れてきているものと認識しております。

また、関係機関との連携につきましては、地域農業の課題解決を目的に、地域の農業者のほか、農業委員会や農協等で構成する地域農業者協議会を設置したところであり、受け手と出し手とのマッチングや農地の集約などを図るため、集落単位などで話し合いを実施しているところであります。

市といたしましては、引き続き、関係機関と連携し農地の受皿となる新規就農者の確

保や担い手の育成に取り組むとともに、地域の実情に寄り添った話し合いを継続しながら、後継者不足などの様々な課題解決につながる支援に取り組んでまいります。

次に、（２）水田活用の直接支払交付金見直しへの対応についてにお答えいたします。

水田活用の直接支払交付金は、持続性に優れた生産基盤である水田を最大限に有効活用するため、水田機能を有する圃場に対する支援として、長年にわたり継続されてまいりましたが、運用の厳格化により、これまでなかった５年に１度の水張りが要件に加えられたことに対し、全国的に柔軟な対応を求める意見や要望などが出されたことは御案内のとおりであります。

これまでの一連の動きの中で、水張りのルールについては、それまで水稻作付により確認することを基本とするとされていたものが、水稻作付と同程度の湛水管理を１か月以上行うことに緩和されるなど、国の動向がいまだ流動的ではあるものの、国からの情報等については、逐一農家へチラシを配布するなど、速やかに周知を図ってきたところであります。

しかしながら、小松議員御指摘のとおり、見直しに至った経緯などの情報が必ずしも個々の農家に伝え切れていない面は否めないことから、今後、新たな情報が示された場合などには、より具体的で分かりやすい情報発信に努めるほか、様々な機会を捉え、直接的な農家への説明も必要と感じているところであります。

いずれにいたしましても、厳格化に対する対応策等については、関係機関が連携しながら、農家が見直しに係る要件を満たすための指導や支援が必要と考えておりますので、国の畑地化を促すための転換支援策や県における水張りに必要な機械導入支援策等を積極的に活用するとともに、今後の動向を注視しながら、農業経営への影響が軽減されるよう必要な支援を講じてまいります。

次に、３、本荘マリーナ海水浴場・本荘港の整備についての（１）観光資源としての本荘マリーナ海水浴場の整備についてにお答えいたします。

本荘マリーナ海水浴場は、市が設置しているものでありますが、県との協定に基づき、中央監視棟やトイレなどは市が管理している一方、港湾道路については、小松議員御指摘のとおり県が管理しております。

これまで、県との海水浴場開設に係る協議に当たっては、海水浴やマリンスポーツで訪れるお客様の利便性や緊急時の対応などを考慮し、港湾道路の全面通行が望ましいと考え、道路に堆積した砂の除去を県に要望し対応していただきましたが、今年度は残念ながら実施には至りませんでした。

市といたしましては、海水浴場開設に必要な措置と考えておりますので、今後も道路の適切な維持管理について、県に強く要望してまいります。

次に、海水浴場の現状についてであります。本市には３か所の海水浴場があり、そのうち西目については、当面存続できる状況にあるものの、本荘マリーナと道川の海水浴場については、どちらも消波ブロックの近くまで砂の堆積が進み、波打ち際までの延長が200メートル以上に及ぶなどの状況となっているほか、さらに本荘マリーナにあっては、開設から40年が経過し、中央監視棟やトイレなどの施設の老朽化も著しく、お客様に不便をかけている状況にもなっております。

こうした状況の中、関連施設を撤去した道川については、令和6年度から開設しないこととしたほか、本市の将来における海水浴場の在り方を検討する材料とするため、今年度、海水浴場候補地測量調査を実施したところであり、その結果、様々な制約がある中にあっても、道の駅岩城周辺が望ましいと報告があったところでもあります。

本調査は、既存の3か所の海水浴場を含む本市沿岸を対象に、地形などの安全性や誘客など多方面から調査したものであり、実現に向けては多くの課題があることから、今後、新たな海水浴場の実現可能性について幅広く検討してまいりたいと考えております。

次に、（2）洋上風力発電事業O&Mの拠点港としての本荘港の整備についてにお答えいたします。

洋上風力発電事業における運転開始後のオペレーション・アンド・メンテナンス、いわゆるO&Mにつきましては、20年を超える長期にわたるものであり、新たな雇用や産業の創出のほか、従業者等がもたらす宿泊、輸送、飲食などによる地域経済の活性化にも大きく寄与するものであることから、本市といたしましても、本荘港のO&M拠点港化は大変重要なものと捉えております。

その実現に向け、これまで県や事業者と協議を重ねてきたところではありますが、事業者による港湾内の静穏度調査においては、水深の確保など一定の前提条件はあるものの、現状でも拠点港化は可能との見解が示されているところでもあります。

しかしながら、今後、O&M拠点建屋の建設を可能とする本荘港港湾計画の土地利用計画等の変更手続のほか、作業員等を輸送するアクセス船に係留するための係船柱など、各種設備の整備などが必要となることに加え、将来的な浮体式洋上風力発電での活用も想定されることから、さらなる静穏度確保に向けた田尻第2沖防波堤の早期整備も併せ、私、自ら港湾管理者である県へ要望を行ってきております。

市といたしましては、要望内容や趣旨について、県に十分御理解いただいたものと考えておりますので、2030年12月の運転開始に向け、O&M拠点港として確実に整備されるよう、引き続き、県へ働きかけてまいります。

次に、4、本市における敬老事業についてにお答えいたします。

市では、町内会がより取り組みやすい敬老事業とするため、全町内会を対象にアンケート調査を実施し、2月1日現在、全体の71%の345町内会から回答をいただいておりますが、敬老会を開催した町内会からは、補助金の増額や欠席者への記念品贈呈経費を補助対象にしてほしいといった要望が寄せられております。

市といたしましては、より多くの敬老者に記念品を贈呈できますよう令和6年度の敬老事業において、敬老会の欠席者に対する記念品贈呈経費を補助対象とした予算案を今定例会に上程したところでもあります。

敬老会の開催規模に応じた予算措置につきましては、今年度の実施状況を見ても、開催規模に大きな違いがありましたが、補助金額の算定については、参加者1人当たりの経費を単位として、参加者数等に応じて積算することとしている点を御理解願います。

また、敬老事業を行う計画のある町内会等の役員などの皆様は、今年1月から対象者の把握目的に限り、無料で住民基本台帳の閲覧ができるようにしたところであり、町内会役員など複数での閲覧も可能でありますので、必要な町内会等は御活用いただきたい

と考えております。

今年度は、今後の実施予定分を含めて、年度末では全体の61%に当たる297町内会で敬老事業に取り組んでいただいたこととなりますが、町内会役員などの皆様には、心より感謝を申し上げます。

今後の動向についてであります。アンケート調査で、今年度記念品を贈呈した町内会からは、「来年は敬老会を開催したい」といった意見や、また、敬老事業を行わなかった町内会からは、「まずは記念品贈呈事業に取り組みたい」といった前向きな意見も多くいただいておりますので、私といたしましては、できる限りそうした希望に応えられるよう、今後も市民の皆様や町内会等からいただいた意見や要望を真摯に受け止め、高齢者の皆様をしっかりとお祝いできる敬老事業としてまいります。

次に、5、現在及び今後の学校教育の諸課題については、教育長からお答えいたします。

私からは、以上であります。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 小松浩一議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、5、現在及び今後の学校教育の諸課題についての（1）特別な教育的支援を要する児童生徒への対応についてにお答えいたします。

教育委員会では、就学前からの教育相談体制の充実を図っており、幼稚園・保育園訪問や健康相談を通して、市健康づくり課や臨床心理士、ゆり支援学校の専門監等と連携しながら、支援や配慮を要する未就学児の実態把握や就学支援に努めております。

そして、子供や保護者が安心して入学を迎えられるように、毎年秋に実施している教育支援委員会において、一人一人の実態や希望に応じた就学先や支援方法の検討を特別支援教育の専門家や有識者等の助言をいただきながら検討・協議し、小学校への円滑な引継ぎを行っております。

また、教育支援センターの運営委員会が企画している特別支援教育支援員研修会では、今年度、ゆり支援学校を会場に開催し、子供同士の交流の場の設定や子供への声かけ、手を差し伸べるタイミングなど、具体的な支援を実際に見て学ぶ機会といたしました。

参加者からは、「子供はもちろん先生も楽しそうに授業をしていたのが印象的だった」「あえて手を貸さずに、子供に合ったペースで取組を促していたことに感心した。そういう支援をしたい」といった感想が寄せられております。

子供たちの実態が多様化・複雑化する中で、特別支援教育の校内体制を整え、組織的に対応することを今後も大切にすると同時に、教育支援センターの相談機能や地域の支援学校のセンター的機能を活用するなど、関係機関との連携を強化しながら、一人一人の教育的ニーズに応じた支援方法を多面的に考え、個別の教育支援計画や指導計画を共有し、実践していくことが重要であると考えております。

今後も、子供たちの実態や状況等を的確に把握し、現在、また将来の自立した社会生活に向けた支援の充実を図ってまいります。

次に、（2）不登校傾向の児童生徒への対応についてにお答えいたします。

市における小中学校の不登校傾向の児童生徒数は増加傾向にあり、その要因は、学業不振や友人関係、親子関係、学校生活や家庭生活に対する不安など多岐にわたっている状況であります。また、その子供たちが再び学びの場に向かおうとする時期やそれに要する時間、家族の支援などもそれぞれ異なり、学校では個々のケースに合わせた対応に努めております。

通常の登校が難しいと思われる児童生徒には、その思いに寄り添い、ニーズを把握しながら、教室以外での学習を支援したり、放課後の登校を促して担任と触れ合ったり、オンラインによる授業を実施したりしております。

また、学校以外の学びの場として、教育支援センター内の本荘ふれあい教室があります。ここでは、センター内での学習支援のほかにも、指導員が学校を訪問して、対象の児童生徒について学級担任と情報交換をしたり、担任の悩みを聴いたりしながら、支援の方法を考え共有しております。

このような取組を通して、全ての児童生徒が自分の学びの形を考え、自分の可能性を信じて、希望を持って毎日を過ごすことを目指しております。

そして、このことが一人一人の将来の自立した社会生活につながるように、学校と家庭、そして教育支援センターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの関係機関が連携し、それぞれの立場・役割で支援していくことが重要であると考えております。

今年度、市内小中学校の全教職員を対象とした夏季教職員研修会において、カウンセリングの手法を生かした不登校児童生徒への関わり方というテーマで、臨床心理士による講演会を開催いたしました。不登校への対処法や関わり方だけではなく、不登校の捉え方や子供たちの心の状態とその変化など、内面の部分を考える機会といたしました。

今後こうした研修を実施するとともに、教育支援センターの機能を活用した相談活動を継続し、児童生徒や保護者、教職員の悩みに寄り添いながら、よりよい方向性を共に考えていく体制づくりの充実を図ってまいります。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん、再質問ありませんか。

○9番（小松浩一） 大変丁寧な御答弁ありがとうございました。幾つか再質問をさせていただきます。

大項目1、本市におけるまちづくり構想について、（1）市民の声を生かしたまちづくりについて再質問をいたします。

市長の御答弁の中に、若者の声、県立大学もそうでしょうけども、旧市町単位にとられないことがない若者の発想とか、それから、プロモーション会議も広域的な取組が見られるようになったというようなお話がありました。どっちも共通する旧市町単位ではなくて広域なという視点があるのかなと思うんですけども、その辺を市長自身、まちづくりにこういう形で生かそうという思い、お考えがありましたら伺いたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

両方いい面があるというか、合併してから生まれた方々にとっては、旧町の思いとい

うのが、ないわけではもちろんないですけども、広域的な、大きく2つの視点があると思っていたのを、今、答弁で述べさせていただきましても、由利本荘市を一つの市として見たときのまちづくり、海あり、山あり、川ありということもそうですし、いろんな自然環境、食べ物、そうした由利本荘市のいろんな素材をポテンシャルとしてしっかりと生かしていくまちづくりということで、本当に子供たちの話を聞くと、どの町だとかというのはあまりなくて、由利本荘市としてしっかりと見えているという感じがあります。

そういうことと、もう一つ大事なのは、1市7町という地域それぞれの今まで持っていた歴史というんでしょうか、魅力というのはそれぞれの地域であって、そこも全部ぐちゃぐちゃにするようなものではなくて、その地域で今まで残してきたものもしっかりと守りながらということも大事だろうなと思っています。

少し答弁でも述べましたが、ちょうど合併して20年ということになりますので、新たな由利本荘市という視点で、1市7町にそんなにこだわらない、由利本荘市を一つとして見たときにどうだというまちづくりの考え方、この辺は若い方々の発想だとかがすごく生きるところがあるので大事だと思いますし、各地域ごとにある特色を生かしていくという視点になると、若い方がというより、どちらかというとその地域でお住まいになられてきた方々の意見というのは大事だという思いもあって、そうした人たちの意見もしっかりと両方大事にしながらやっていく必要があるというような視点で考えているところであります。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ありがとうございます。そういう視点というのはとても大切だと私も聞いていて感じました。例えば、矢島、鳥海、由利という旧3町、その中でも同じような特色を持つ地域もあるわけで、例えば、そういう旧町にとらわれないで大きい地域で、まちづくりを考えていこうじゃないかというところを、もう少し市民に向かって発信されてもいいのではないかなと私は思うんですけども、その点、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えします。

全く同じ向きかなと思うんですけど、例えば、全体でという一例を言えば、この間の高校生との語る会の中で、由利本荘市には各地でいろんなフルーツがあると、例えば西目にはリンゴがあるだとか、西目だけじゃないですが、いろんなフルーツがある。せっかくこれだけのフルーツがあるので、由利本荘市のフルーツケーキの事業をやったほうがいいと。この発想を、聞くと単純にそうだなと思うんですけども、今までの地域単位でいうと、自分たちの地域にこういうものがあるのでそれを売り出すという考え方だったんです。由利本荘市全体のいろんなものもその地域関係なく、あるものを一つにという発想が、一例として一つの市というような例等がありました。

そうしたことをしっかりとこれからも発信をしていくということも大事だと思いますし、今、特にSNSなんかは時間的にも、瞬時にいろんな情報を出せるというメリットもあり、広域的に出せます。例えばシェアすると、どんどん広げていくという能力もSNSにはありますので、そうした機能もしっかり使って展開をしていきたいなと思って

います。先ほど、ちょっと触れましたけども、市内の小中学生、大学生はそこに入るかも分かりませんが、今、一つの例として、一番堰のTDKの寮の話を出しましたけども、あの寮にも350人もの市外の若い人たちが来るんです。その方々の意見もしっかりとこのまちづくりに参考として、もしくはまちづくりに入ってもらえるようなこともしたいと考えていて、そうしたことも一体的にやっていきたいと考えているところであります。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ぜひそういうこれから向かうまちづくりというものが、市民の方々にも伝わるような形でいろんなところで発信していただければと思いますので、よろしくをお願いします。大変期待しております。

では、大項目1の（2）産業団地への取組について再質問いたします。

当初の産業団地のイメージから大分変わってきていらっしゃるのかなという印象を持ってお聞きしました。ソフトウェアの会社とかそういう大きい企業ではなくて、小規模の企業でもまず誘致してくるというような方向性に変ってきているのかなと。ただ、やはりなかなか、多分そういう企業においても、いろんなところからの誘致があるでしょうし、それを由利本荘市に持ってくるためには、由利本荘市のよさというか、強みを相当強く前面に出していかないと、なかなか誘致できないんじゃないかなと思うんですけども、由利本荘市の強みというものをどのように伝えていこうと考えていらっしゃるのか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり昔で言う誘致企業というのは、何百人とかの工場を持ってくるだとか、そういう視点、それも魅力的なことですから、諦めているわけでもないですし、続けていきたいという思いはありますが、そこだけというわけにはいかないといえますか、かなり厳しいなという話もある。

今回、調査をしたコンサルから結果が来ていないので、それを見てまたいろんな発想だとか考え方をまとめていかないといけないと思っていますが、現段階では、小規模なというのか分かりませんが、いろんなことを集めていくのに、由利本荘市の魅力というのは、やっぱりなかなか打ち出しづらい。全国どこでも戦いの中でやっていますので、例えば、ITだとかということに限って言えば、通信のインフラの関係、品質のいい回線があるだとか、バックボーンに直結している何かがあるだとか、うちももちろんあるんですけども、例えばそれ一つ取っても、あるところはほかにもいっぱいあったり、うちであれば、例えば、今の産学共同研究センターは県立大学のすぐ前にあるということで、大学と一緒にいろんな研究をしたり、大学生に手を借りたりできる環境というのは、これも一つのポテンシャルというか由利本荘市ならではの、県内ではうちぐらいだと思うんですけど、全国を見たときには、似たような環境のところはほかにもあるかも分かりません。そういうことなので、これだという一つの魅力というのはなかなか打ち出しづらいというのはありますけども、今言ったようなことだとか、もしかしたら子育ての関係だとか、いろんなことも含めて、総合的に由利本荘市のポテンシャルを上げるというんでしょうか、訴求するようなものをつくり上げていくということが大事だろうと

思っています。

先ほども言いました、まだ結果が来ていないので何とも言えませんが、その結果も見ながら、どんなニーズがあるのかということも踏まえていくと、市として何を提供できるかも考えて、そこについてはしっかりとまとめて、それこそ日本の中で、由利本荘市ぐらいしかこういうのが提供できる地域はないんだというぐらいのものをまとめあげて、訴求をしていくぐらいの気持ちでいるところではあります。

○議長（長沼久利） 9 番小松浩一さん。

○9 番（小松浩一） ありがとうございます。なかなか一つ強みというのを挙げるのは難しいと思うんですけども、先ほど市長からおっしゃったように、いろんな面を総合的に見て、強みを出せるような形で進めてもらえれば。というのは、このような形でいろんな企業が入ってくるということは、若者の定着にもつながる部分だと思います。大変な事業だとは思いますが、いい形で進んでくださるようによろしく願いいたします。

では、大項目 1、（3）安全・安心なまちづくりについて、①自治会における自主防災組織及び災害時における対応について、再質問いたします。

いろんな形で自治会等の自主防災意識を高めるという取組がなされているのは分かるんですけども、市のほうでも独り暮らしのお年寄りの名簿を把握していると、それを町内にも渡しているというのも分かりました。

一つ確認したいのは、各自治会における自主防災組織の構成というのは、現状どうなっているのか、そこを市としてはどのように把握しているのかということについても、お話をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に、総務部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） それでは、ただいまの再質問につきましてお答えいたします。今、自主防災組織、市内全部で440ほどあります。中の構成がどうなっているかということなんですけども、役員の構成ですとか、そういったところを把握しておりませんが、既存の町内会の組織にそのまま乗っかってやっているものだと思います。その中で、普段の防災活動ですとか、避難訓練ですとか、そういったものをやっていらっしやると認識しております。

○議長（長沼久利） 9 番小松浩一さん。

○9 番（小松浩一） そのところが大変大切なところなのかなと私は思っております。私の町内でも自主防災組織のトップは町内会長がそれを務めております。ただ、自治会、町内会によっては、町内会長が1年で替わるという町内もあるわけです。1年で替わる町内会長が自主防災組織のトップにいて、果たして自主防災意識というか、自主防災の流れがしっかり伝わっていくのか、その点を私はとても心配しております。その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの再質問にお答えします。

例えば、本荘のほうでも毎年町内会長ですとか、公民館長とかそういったものはみんな

な替わる町内もあります。1年ごとですので、小さい町内ですと全ての人が何年かたつと町内会長をやったりするということなようです。ただ、その中でも、活発な町内会では、その中に防災士ですとか、そういったものの資格を持っている方がいらっしゃる場所もあるんです。そういったところは、会長じゃなくてそういった方が中心になって、防災の活動ですとか、普及啓発ですとか、そういったことに取り組んでいただいていると思います。

私どものほうでも、今年度、宅配講座ということで、町内のほうに大体24回ほど行っています。そういったところで、それぞれの自主防災組織、つまり町内会のほうにそういう意識づけをして、例えば防災士の方を増やしていただくとか、そういった形をやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ②の災害時の情報伝達システムの充実についてにも関わってくるんですけれども、独り暮らしのお年寄りが有事の際に避難できる、すぐ行動できる状況にあるかどうかというところを考えたときに、防災ラジオというのは今のところうちのほうではありません。そうすると、自主防災組織の動きというのが非常に必要になってくるんじゃないかなと考えます。

そうしたときに、今、総務部長からお話ありましたけれども、いろんな取組をされているにせよ、町内によっては毎年会長が替わる、自主防の組織も替わる、その中で、果たしてどれだけ危機意識を持って自主防災訓練というものが進められているのかというところは非常に心配な点があります。そういったところをもう一度考えていただけるような要素はないでしょうか。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの再質問にお答えします。

防災の意識づけということになるかと思いますが、ただ、意識づけと申しまして、会長1人の防災意識だけ高くなっても困るわけですし、町内会の全ての方々が自分の意思で逃げるとか、災害対策するという意識を持っていただくことが一番大事なわけでございます。

ですから、会長さんは一番キーになる方で一番覚えていただきたいんですが、全ての方が自助、共助という考え方で災害に対応できるような能力を持っていただければというふうに思いますので、本当はトップになる方がいて、その人がぐいぐい引っ張っていくような組織だと一番いいのかもしれませんが、そういった形もあってもいいのかなと思います。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） すいません。私の再質問の仕方が悪かったのかなと思います。私はトップだけがということを行っているのではなくて、自主防災組織として機能しているかどうかというところが大切なのかなと。今のお話を聞いていますと、自治会のほうで自主防災組織があって、そこにやってくださいとお任せしているようなイメージなんですけれども、そうではなくて、やはり実際に各自主防災組織のほうでどれくらい避難訓練をされているのかとか、そういうところまで把握すべきで、そうしないと、実際の自主避難というところまで機能できないんじゃないかなと思っています。そういうと

ころを今後、それぞれの自主防災組織の動きというものを市がどのように考えて捉えていくのか、あるいは、どのようにある意味指導していくのか、その点についてお話を伺いたいと思います。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの再質問にお答えします。

私どものほうでも、避難訓練ですとかそういったことをやっている町内が結構あるなという話は聞いていますが、ただ、全体でどのぐらいの町内がやっているかということでは残念ながら把握しておりません。

例えば、市の防災訓練を毎年やっていますが、それに併せて町内会でやっている方もいらっしゃるということでしたし、海岸部の町内のほうでは、一番大変な状況になりますので、津波の避難訓練というのを実際にやっていらっしゃる場所があると聞いています。

ただ、これ、意識を高めていくにはどうしたらいいかとうちのほうでも担当が悩んでいるところなんです。例えば、今、むこう三軒両隣という事業をやっています、わがまち防災会議というので、自分たちでまず防災について話し合おうというものもやろうとしています。まだそんなに広がっていないんですけど、これを全体に広げていって、最終的には皆さんが防災の意識を持つこともだし、1人ずつの個別避難計画をつくっていただいて、災害のときは皆さんきちんと逃げられるような体制をつくることも必要ですし、そういったものを意識づけしていくというのは、我々の今の課題だと思っていますので、これからいろいろとやり方を研究してまいりたいと思います。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

大項目1の（3）、②の災害時の情報伝達システムの充実についてということで、防災ラジオはいろいろやっぱり予算がかかりますし、大変なところがあるのは分かっております。ただ、横手市も山間部が多いです。あるいは北秋田市辺りも大分山が多いところですけども、実際防災ラジオを配布して対応しているというところもあります。この辺、他自治体の防災ラジオの取組というものは、由利本荘市としてある程度研究をされているのか、その辺のところもお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 総務部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの防災ラジオに関する再質問にお答えします。

県内では、由利本荘市はまだラジオの局がないんです。ほか、例えば秋田市とか横手市とか湯沢市、大仙市と、皆、大概のところにはコミュニティーFM局みたいなのがありまして、そこで災害のときは優先的に放送してもらえそうな仕組みがあるというのは聞いていますし、私どものほうでもそういう情報を収集しています。

ただ、具体的に由利本荘市にそれが適するかと考えた場合に、先ほど小松議員のほうからもありましたが、例えば、県南のほう、横手とか大仙とかあっちのほうは、広い平野といいますか、広いところがあります。ああいうところだと、FMの電波がどこまでも飛ぶんです。一部山間部がありまして、そういったところは届かないかもしれ

ません。由利本荘市の場合は本当にそういう広いところがなく、みんな沢といひますか、谷に集落ですとか町が点在している状況ですので、ここで全域をカバーするとなると、かなりの数の中継局を造らないと隅々まで行き渡らないんです。そういったことを考えますと、費用対効果というわけじゃないんですけども、なかなかFMで全域に電波を飛ばして受信してもらうというのは、県南の市と比べてうちのほうは難しいかと考えております。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） 市長の答弁の中で、80歳以上の方でスマートフォンを持っているのは27.3%というような、全体的な統計としての数値というお話がありましたが、果たして由利本荘市で持っていない方が一体何人ぐらいなのかというのを考えていくと、その方々が例えば有事にすぐ避難できるような状況が今あるのかというところをぜひ考えていただきたいと思います。

そうなったときに、先ほど話しました自主防災組織も絡んでくるんですけども、この方々が取り残されないような取組をぜひ今後検討していただきたいと思います。例えば、北秋田市辺りは、通信衛星を使った形での防災ラジオというのもやっておりますので、ぜひそのところも研究されて、何か具体のものを検討してもらえればと思います。

それでは、続いて、大項目2、直面する農業問題について、（1）後継者問題への対応についてというところで再質問いたします。

答弁の中に、農地の集約を図って後継者をというお話がありました。実際の小友地区の農業関係の会議に私も参加させていただきまして、農地集約の説明を県の担当の方も来ていらっしゃって聞きましたけれども、そのときに、申請して完成するまで10年かかるというお話がありました。そこに参加していた70代の方々は、「10年といえば、俺はもういないな」というふうな率直な感想がありました。

ここでやっぱり感じるのは、特に農業後継者問題のことについていろんな取組をされているんですけども、どちらかというと申請制の支援事業が多いのかなと、こういう制度があるよと、農地集約についても10年かかるよとか、そういう情報を事前にいろんな形で提供していただけないものか。例えば、市政懇談会等で農業についての情報発信をもっとしていただけないものかというところについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 齋藤産業振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問についてお答えいたします。

議員おっしゃった10年程度かかるというのは、それは圃場整備した場合というふうなところなのかなと考えております。手法としては、小友地区は圃場整備する、しないというのは、もちろんその地域の方々がいろんな話合いの中で決定していただくものと考えておりますが、それ以外の圃場整備以外のこういった事業ですとか、制度があるよといったところについては、御承知のとおり、地域農業者会議等でお話ししたり、それから場合によっては農協の座談会ですとか、そういったところの場でも制度は周知しているものと思いますが、市政懇談会の中でという御提案でしたので、その点については、

そこでやらないという意味ではありませんが、どういったところで周知していくべきか。それがいろんな方に伝わっていくのかということについては検討してまいりたいと考えております。

○議長（長沼久利） 9 番小松浩一さん。

○9 番（小松浩一） いろんな場で説明されているというお話も分かりました。稲作を主にやっていらっしゃる方というのが全てそういういろんな会議に出ていらっしゃるわけではなくて、実際に農業関係についてのお話というものをなかなか伺う機会がないのかなと。そういう意味で市政懇談会等で、特に一番たくさん人が集まるときに、後継者問題について、市としてはこういうことを考えていらっしゃるのか、あるいは、こういうふうな取組があるというところをお話ししていただければ助かるなと思っています。よろしくをお願いします。

では、続いて、大項目 3、本荘マリーナ海水浴場・本荘港の整備について、（1）観光資源としての本荘マリーナ海水浴場の整備について再質問いたします。

道の駅岩城を新しい海水浴場に考えていきたいという答弁だったと思うんですけども、それはどのくらい先のことになるのか、その間の本荘マリーナ海水浴場、あるいは西目の海水浴場をどのようにつなげていくのか、このつなぎの部分について、少しお話をいただければ。よろしくをお願いします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 詳細については、観光文化スポーツ部長より答弁させますが、当面やっていくということになりますけども、いずれ、近々ということになるのか分かりませんが、集約をしていくということは必要で、先ほど答弁もしたように、岩城の道の駅周辺がいいのではないかとといったものを受けているので、その方向でということで、今、考えています。スケジュールも含めて、詳細について部長のほうから答弁させます。

○議長（長沼久利） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

まずは海岸線を調査して、既存の海水浴場 3 か所に加えて、道の駅岩城周辺も海水浴場としてはいいのではないかとという報告をいただいたということでもあります。

将来的には、どこかに集約をしたいと我々も思っていてまして、今のところ、西目は特に大きな問題がないと答弁をさせていただきました。本荘マリーナについては、海の関係、それから施設の関係で大きな課題があると。道川はもうやめようかなということで、今、対応しております。

ですので、マリーナの海水浴場がこの後こういった形で維持できるかということがまず一つのポイントになっていまして、県と今協議をしておりますが、施設の大規模な改修ができるのか、それから、砂を寄せたりする経費をどのようにして県として捻出していくか、また景観上の問題もありますので、そういったものを検討しながら、道の駅岩城の周辺も検討しながら対応していきたいと思っています。

ですので、マリーナが使えるうちは、私たちとしては使いたいと思っていますが、その維持費の面、それから施設の面を考慮しながら、市としてどこが適切なのかというこ

とも含めて対応していくということになりますので、市長からもありましたが、すぐにどうこうということではなくて、まずは全体の調査をして、いろいろな手続を踏まえながら、この後、財源的なことも踏まえながら対応していきたいと思っています。

○議長（長沼久利） 9 番小松浩一さん。

○9 番（小松浩一） ありがとうございます。山・川・海があるのが、由利本荘市の本当に素晴らしいところだと思いますので、そこを生かせるような形で何とか、本荘マリーナのほうも引き続き対応をよろしくお願いしたいと思います。

大項目 4、本市における敬老事業について再質問いたします。

答弁の中で、補助金の増額をしてくださったということ。それから、欠席者への記念品も対応できるような形に予算を組んでいただいたということを伺いました。大変ありがたいなと思って聞いております。特に欠席者への記念品というのは、前々年度あたりからもうなかったもので、それを復活できたというのはとてもありがたいなと思って聞いておりました。

もう一つお聞きしたいのは、やはり南内越地区とか北内越地区のように、大規模で開催したところに対しての予算措置、1 人当たり 2,000 円という予算補助という形になるのかと思うんですけれども、今年度行われた両地区でどれくらいの予算がかかっているのか。市からの補助をいただいたほかに、どれくらいそれぞれの地区でお金を出して同規模の敬老事業を進めたのかというあたりは、市としては把握されているものでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 小松健康福祉部長から答弁させます。

○議長（長沼久利） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

詳しい数字につきましては、今、手元にないわけではございますが、敬老会終了後に事業を実施していただきました南内越地区の役員の方とちょっとお話しする機会がございまして、その中で、やはり市の補助金以上に経費がかかってしまって、地元の町内会から一定程度の支出があったというお話は伺っております。

ただ、そのお話の中で、その実施の方法が従前の、コロナ禍前の市の委託事業と同様の経費のかけ方でやったということで、今回の市の補助金の考え方が先ほど答弁いたしましたとおり、敬老会ですと、お 1 人当たり 2,000 円が上限になり、その中での補助事業となつてございますので、以前から取り組まれていない各町内会での取組というのは、補助金額の上限をありきで経費を抑えながらといいますか、そういった対応をしていただいております。やはりその辺も地元の方に持ち出しをしていただくというのは大変心苦しい部分もあるわけでございますので、できればその基準額の範囲内でやっていただけるような経費の区面といいますか、敬老会の規模といいますか、そういったところを御検討いただけないかと役員の方にもお話ししたところでございますので、同様の形でお願いしたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（長沼久利） 9 番小松浩一さん。

○9 番（小松浩一） 大規模になればなるほど経費はかかるわけでして、例えば、ステージを設定したり、それから音響関係を使ったりと全てお金がかかりますし、それから、

お酒を持っている場もあるでしょうし、そうなってくるとどうしても大規模でやる場合は2,000円では多分足りないだろうなと、両地区は今年度大分お金を出していると思うんですけども、それが果たしてどこまで続くのかということも、やはり気持ちとしてはその規模でやりたいという思いがあるんでしょうけれども、市のほうでお願いしてといいますか、それぞれの地区に委ねてやっている事業でありながら、そういう大規模で進めたいと希望するところにそれなりの補助金を出せないという根拠というか基本的な考え方というのはどういったところから来るのかお伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） 再質問にお答えいたします。

議員も御承知かと思いますが、まず最初に申し上げなければいけないのは、以前はあくまでも市の委託事業ということでありました。今年度からは自主的な事業に対しての市からの補助事業という形になります。ですので、そもそもの考え方といいますか、それがちょっと違っておまして、前の委託事業ですと市の事業でございますので直営実施の場合、それから委託事業の場合、全ての経費を基本的には市で賄うというのが原則になります。今年度からは各町内会、もしくは地区のような形での連合体のほうで主体的にやっていただいた部分に、敬老会の場合ですと、お1人当たり2,000円ということで上限を決めさせていただいて補助金をお出しするという、そういった仕組みになってございますので、コロナ禍前といいますか、市でお願いしていた時代とはちょっと趣旨といいますか、お金の出し方といいますか、そういったところの仕組みが変わっておりますので御理解をいただければと思っております。よろしくお願いします。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） 以前は委託で、今は各自治会、町内会、あるいは振興会が自主的に行われているというような御発言だったと思うんですけども、果たして、それぞれの町内や地域振興会等がそう捉えていらっしゃるのか、私はちょっと疑問な点があります。

アンケートを見ても、やっぱり市でやるべきじゃないかというアンケートの自由記述が多かったわけで、そういうところを市としてはどのように考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（長沼久利） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） お答えいたします。

アンケートに関しましては、今、議員がおっしゃったようなところで、従前のコロナ禍前のようなやり方ができないかというお話もございました。そういった御意見も幾つか頂戴してございます。

今回、こういった形で補助事業に切り替えたというところは、そもそもはできない間に補助事業が始まる前から各町内会のほうで主体的に敬老会とかを開催していただいているところが結構何か所かございました。そういったところを市といたしましてしっかり応援していきたいなと。そういったところから始まった今年度からの補助事業となつてございますので、そもそもの始まりのあたりといいますか、一旦切れたような形、そういった主体的に町内会等で敬老会をやっていただいているような、そういったところが現れなければ、もしかすれば、こういった形で補助事業というのとも考えられな

かったというところもあるかと思います。

また、もう一つ言えることは、コロナ禍前、市のほうで直営もしくは委託であっても、市の敬老会事業で協力していただける方、婦人会であったり、そういったところの高齢化といいますか、人手不足といったところもございまして、従前のようなことはできないというところで、今年度からの補助事業ということでやらせてもらっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長沼久利） 9 番小松浩一さん。

○9 番（小松浩一） この辺のところは、以前、一般質問でもいろいろ議論させてもらったところであります。本荘地区のある町内会は、全体の敬老会が終わった後に、それぞれの町内会で独自に敬老会をやっていたというのは私も分かります。ただ、そうでない地域もやっぱりあったわけで、一部で自主的にやっていたことが、イコール全体が自主的という捉え方というのはいかがなものかなと、正直、私は今も感じています。多分この敬老事業については、来年度も各町内に対して説明する機会があるかと思いますが、そこでの意見もぜひ聞いて、またいろいろ御検討いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、大項目 5、現在及び今後の学校教育の諸課題について、（１）特別な教育的支援を要する児童生徒への対応について、（２）不登校傾向の児童生徒への対応についてを併せて再質問させていただきます。

特別な教育的な支援を要する児童生徒、それから不登校傾向の児童生徒についても、やはり教育長がお話しされたように就学前の実態把握というのももちろんそうですけれども、学校に入ってから、実際に児童生徒と直面した、先生が抱えたときの実態把握というのは非常に難しいんじゃないかなと思って見ています。就学時はいろいろな情報が入りますけれども、実際に学級の中で先生が接したときに、果たしてこの児童、この子はどういう特性があるんだろうかというところを把握するのが、今、非常に難しい状況だと私は感じています。その辺のところを教育支援センターとか、ゆり支援学校、それからカウンセラーと、連携して動かなければならないのは確かなんですけれども、それが今実際に学校現場でうまく機能しているのかどうか、そういうところを教育長の今の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） 小松議員の再質問にお答えします。

ただいま質問にありました、学級担任が直接的に子供、保護者と接したときの判断とか考え方というところだと思いますけれども、私が一番意識しているというか変えていきたいと考えているのは、1 人の目では絶対見ないようにしたいということです。保護者にとっても子どもにとっても、やっぱりいろんな面があって、それを複数の目で関わり、見ていくことによってその子をどう伸ばしていくか、これから自立させていく、その手段をどう取っていくかというのは、いろんな見方の中で総合的に判断して取り組んでいくべきものと考えております。

ですから、学校についても、学校の中で学級担任の先生だけが関わってやるという、そういうシステムはなくしていくように私たちも意識しているところで、そこに教育支援センターとかその他の関係機関が関わり、客観的なものを積み上げていきながら、最

後に子供たちが自立できるような形に持って行くという方向性を進めているところであり
ます。

○議長（長沼久利） 9 番小松浩一さん。

○9 番（小松浩一） 本当にそのとおりだと思います。そうした形でお願いしたいんです
けれども、壇上の質問の中にもありましたけど、特別支援教育コーディネーターという
立場の職員が学校にはいますが、以前は特別支援学級の担任の先生とか、あるいは教頭
あたりがその役割を果たしていたんですけれども、今、特別支援学級の本当に専門的な
知識を持っている職員が非常に少ない現状にありまして、なかなかそこも機能しないん
じゃないかなと思っています。

そういう意味で、先ほど相談にも応じているというような話がありましたけれども、
待ちの関わりではなくて、やはり教育支援センターとか教育委員会のほうから状況を見
ながら、逆にこちらから働きかけていくような支援の仕方、関わり方というものが必要
になってくると思うんですけれども、その辺のところの教育長のお考えをお聞かせいた
だければと思います。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えします。

私も同じような考えでありまして、今まで、例えば、前のふれあい教室であれば、そ
れこそ待ちの姿勢であったし、来た子供たちに対して対応するというのがメインでし
た。でも、教育支援センターに変えた一番大きな目的は、それだけではなくて自分たち
のほうから出かける、向かっていく。それはなぜかというと、不登校の子供であそこに
来られる子は限られているんです。由利本荘市は広いので、なかなかそういうところ
には自分の足で来られない子供に対してどうするかということも考えたときに、やはり
支援の先生方がそちらのほうに出向くという形もつくっていかねばいけないと考
えています。

今年 1 年目ですので、これからステップを踏みながら、できるところから進めていき
たいと考えています。

○議長（長沼久利） 9 番小松浩一さん。

○9 番（小松浩一） ありがとうございます。ぜひ、教育支援センターの先生方も人数は
限られていますので、ぜひ可能であれば、ゆり支援学校とかとの連携を取りながら、専
門的な知見を発信できるようなセンターになってもらえればと思いますので、どうぞよ
ろしくお願いいたします。

以上で、再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、9 番小松浩一さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後 3 時まで休憩いたします。

午後 2 時 4 3 分 休 憩

.....
午後 2 時 5 9 分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

12 番堀井新太郎さんの発言を許します。12 番堀井新太郎さん。

【 1 2 番（堀井新太郎議員）登壇】

○ 1 2 番（堀井新太郎） よろしくお願ひいたします。議長より発言の許可をいただきましたので、高志会の堀井新太郎の一般質問をさせていただきます。

大項目 1、防災・減災の対策について、中項目（1）有事における公共施設の活用とマンパワーについて。

今回は、災害を想定した場合、季節や時間帯に応じた訓練が必要ではないかという考えの下、質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

新年を迎えた元日の夕方、石川県能登半島を襲った地震は、甚大な被害をもたらしており、お亡くなりになられました方々、また被災者で今も避難生活を余儀なくされている方々に哀悼の意とお見舞いを心より申し上げます。

発生同時刻、私自身は自宅部屋にいましたが、揺れがおさまった後、瞬く間に情報無線により、津波警報が鳴り響くのを確認いたしました。自宅の状況を確認しながら、すぐに、近くを流れる河川脇の商業施設で仕事をしていた家族の安全を確認するため、車を走らせました。本来は、何よりも高台に逃げるべきところを十分に分かっていながらの行動を反省しております。家族の安全を確認した後、近くで高台となっている、あきた病院付近に向かうと近隣の道路脇に避難した車が複数台見られ、日本海を眺めておりました。また、岩城総合支所に向かうと地域在住の職員と地域消防団の幹部がいち早く駆けつけ、情報を収集し、確認し合っておりました。

ここで感じたことは、特に冬場における有事の場合、各自主防災組織で訓練された避難場所に行っても暖を取ることはできないため、車を利用せざるを得ないこと。また、避難所として、屋内の集会・公共施設が必ず用意されなければならないことです。地震発生から時間の経過とともに被害状況が明らかになるにつれ、その必要性を強く感じております。

3月3日の市民防災講演会では、福島県いわき市の職員の方が、東日本大震災の教訓から、現在、市民レベルで発生時間帯や季節に応じた避難訓練を行っていること、また、その必要性をお話しされておりました。具体的に申しますと、小学生が、通学時間帯に集団登校の中で地震が発生したということで、近くのブロック塀を避けながら身を守る方法。また、夜間にその被害を想定しての避難訓練もされておりました、大切なことだなということを感じました。

話を戻しますけれども、被災の場合は水の確保やトイレの問題、プライバシーの問題等、普段慣れない集団共同生活の中ではいろいろな配慮や手当が必要となりますが、まず、何よりも施設がないことには始まりません。現在、本市において、防災上の観点から、その地域の現在の人口規模に照らし合わせて拠点となり得る施設については、耐震補強を行い、維持すべきと考えますがいかがでしょうか。

また、本市の避難場所と避難所について、次の点を再確認させていただきたいと思っております。

今回、冬場において痛切に感じたのは、やはり屋外ということでありましたので、まず、正直に思ったところで避難場所を屋外にしているところは何か所ございますか。避難場所を集会施設にしているところは何か所あるもののでしょうか。

また、職員の動員体制、命令系統について確認いたします。有事が発生した場合、職

員は自身の居住地に近い本庁もしくは総合支所に招集されるのですか。もしくは、普段、勤務する場所に招集されるのですか。それは、被害状況によって変えることはありますか。情報インフラが寸断された場合、スマホはいろんな連絡方法があるかと思うんですけども、それすらできなかった場合、最低限事前に申し合わせしていることは何かありますでしょうか。地域では、市の職員と地域消防団員を兼ねて頑張っている方もいらっしゃるようですが、どれくらいの人数が兼務されて、また、有事の場合はどちらの活動が優先されておりますか。

被害が甚大な場合でも速やかな対応が求められることでありますので、以上、質問させていただきますので、答弁よろしく願いいたします。

大項目 1、中項目（2）国道 7 号の迂回路となり得る市道の維持管理について質問いたします。

本市を南北に横断する国道 7 号は、市内でも非常に車の通行量の多い路線であります。私が参照とした国土交通省の令和 3 年度のデータでは、1 日約 9,000 台の通行量があるようです。それだけに、事故の発生する割合も高くなっております。

昨年 12 月上旬の夕方、本市岩城勝手地内の国道 7 号において交通事故が発生いたしました。秋田市から本荘方面に向かう上り車線が数時間にわたり、通行止めとなりました。平日ということもあり、帰りのラッシュにかち合ったため、一時大渋滞となりましたが、警察は、秋田市から本市に入ったところの雪川踏切から市道を迂回させ、本荘方面に向かわせるよう誘導しました。この道は、一部国道を並行しながら走り、二山を越えて、旧ウエルサンピア秋田の前を通り、岩城インターチェンジに向かう県道 44 号線の馬道交差点につながる約 6 キロメートルほどの道のりとなっています。おかげで、国道 7 号上での大渋滞は緩和されました。この道は普段は、農家や地域住民の生活道路として機能し、あきた病院に勤務する多くの職員、看護師にも利用されます。日中は通行量が少ない路線ではありますが、ウォーキングで健康づくりに励む市民が多く見られ、夕方は、小中学生を乗せるスクールバスが通行し、市民生活に欠かせない道路となっております。しかしながら、近年は松枯れの木が道路に倒れかかる状況が散見され、極めて危険な状況が確認できます。また、倒木のまま、所々でその場所に放置されたままになっており、景観はとてもよいとは言えません。事故発生時において、私自身も車を走らせておりましたが、このように迂回路になっている道で走行中の車に対して倒木被害がある危険性があることを否定できません。先日、国道 7 号を沿いながら市道を岩城から本荘、西目まで車を走らし目視で確認をしてまいりました。中でも特に岩城地域や西目地域がひどいように見受けられました。秋田市からの本市への玄関口としての国道での万が一を想定しながら、重点的な整備が必要と考えます。現在、市では伐倒作業が進められておりますが、重点的な施策配分が必要と考えます。一部、羽越本線と並行して走る部分もありますので、JR 東日本との協議も必要と思います。今後、道路を利用する市民や通行するドライバーの安心・安全を守るため、どのように関係機関と協議をし、維持管理をしていくのか市長の考えをお尋ねいたします。

大項目 2、新たな時代の文化・スポーツ振興の在り方について、中項目（1）チャレンジデー終了から見る市民参加型のスポーツ振興は。

この質問は現在、スポーツの産業化やプロ化が進む中で、市民参加型の、するスポー

ツ、親しむスポーツをどう捉えるのか問うものであります。

さて、昨年5月31日を最後にチャレンジデーは終了いたしました。いま一度、チャレンジデーを振り返りますと、1983年にカナダで始まり、93年には笹川スポーツ財団が日本国内でのホスト役として引き受け、31年間延べ2,300自治体に参加してきました。このイベントは、まちづくりの視点を大事にして、スポーツは身体的、精神的、社会的に健康な状態を維持する力、人と人を結びつけて、地域のつながりを強める力、健康長寿社会を推進する力を育むとし、精力的に開催されてきました。本市においては、平成25年から始まり、10年間、全市を挙げて参加をしてまいりました。平成28年に、スポーツ振興まちづくり条例を制定し、令和6年度まで9か年のスポーツ振興計画を策定。同年10月10日に市民が主役、スポーツ立市由利本荘を宣言。令和3年9月改訂の新創造ビジョン後期基本計画では、スポーツ立市の推進において主要施策の生涯・競技スポーツ、するスポーツの概要として、チャレンジデーを基盤にした生涯スポーツの普及・定着を盛り込みました。ところが、計画を残すところ1年、チャレンジデーは終了してしまいました。

理由は、国内の社会環境は急激に変化をし、少子高齢化、人々の価値観の多様化や社会問題の複雑化などの影響を受けて全国一斉開催による現在の形態では運動、スポーツ習慣者を増やすことという目的の達成に限界を感じるようになったという主催者の弁であります。しかし、時代背景を的確に捉え、単に長く続ければよいという自己満足ではないところがすばらしい団体と思います。市民や行政が学ぶべきところのポイントがここにあると思います。我々市民も、5月最終水曜日が来ると、また来たかという空気が流れていました。なぜ、そのような気持ちに陥ったのでしょうか。私はこう考えます。自発的に行われるものではなく、いつぞやからやらされているもの変わったと私は感じます。

スポーツは18世紀頃、貴族が馬にまたがり、ボールをステッキで運びゴールを目指すというポロから始まったといわれています。当時は、特権階級の遊びと位置づけられ、一般庶民はできなかったそうです。これが200年ほどの間に、全ての人間がスポーツに親しめるようになったのは、平等で喜ばしいことと感じています。

現在、若者の魅力あるスポーツも様変わりし、市内を回りますと、ヒップホップダンスやスケートボード、サーフィン、種目によってはスポ少活動を超える人数のスクールが出てきており、発表会にもぎやかに行われています。この流れを止めるわけにはいきません。

一方で、スポーツを通して人的交流を図るために、誘ってもらうことを楽しみにしている市民もおられることも事実です。

繰り返しになりますが、これからのスポーツ振興について、市民参加型のスポーツ、すなわち、するスポーツをどう捉えていくのか、どのように本市民をリードしていくのか、市長の考えをお尋ねします。

大項目2、中項目（2）部活動地域移行に伴う公共施設の整備について。

この質問は、部活動地域移行で民間にマンパワーを求める、それ以上に行政が公共施設の整備について責任を持つべきではないかという考えから質問するものであります。

現在、令和7年度に向けて協議が始まっている部活動の地域移行については、本議会

においても、多くの議員から、移行によって想定される問題が提起されています。各競技種目が抱える課題、指導者の確保、地域や保護者の理解や協力など様々な面に配慮しながら検討を重ね、市及び各地域の実情に応じた移行の形を慎重に協議していく旨の答弁が出されています。その議論は、先生に代わる外部指導員の確保や受皿となる地域団体との連携についてに集中しており、各活動拠点となる公共施設の整備には及んでいない状況です。少子化で免れない部活の統合や廃部が進む中でも活動拠点となる施設整備は、重要な課題だと思います。地方レベルでは、民間スポーツクラブや文化団体が受け入れるだけの体力はなく、市の施設管理と同様、公設民営で行わなくてはならないと思います。

では、具体的に、サッカー場を一例に出してお聞きいたします。令和2年度に、2億2,550万円の総工費をかけて再整備をされた、西目カントリーパークサッカー場の人工芝化で、従来の天然芝下での養生の必要性などによるグラウンドの使用制限もなくなり、選手がよりよい環境でスポーツを楽しめるようになりました。現に、公式戦の開催や市内の生徒が多く進学する県立西目高校サッカー部の練習並びに試合の活用で、全国大会への出場へつながるなど好結果につながっています。一方で、日没が早くなる時期や終業後の夜間に利用を望む学生や一般社会人にとっては、ナイター照明設備のない同サッカー場は利用がかなわない状況です。本荘由利地区では、スポ少は7チーム、この中にクラブチーム1チームを含みます。中学校は5チーム、同様です。が活動しているとのことであり、チーム関係者に聞いたところ、夜間の練習の場合、ナイター照明を求め、従来野球場である鶴舞球場やにかほ市内の象潟グラウンドを借りることにしているそうです。その状況を考えれば、このサッカー場は再整備後、十分に生かしきれていないと思います。

今、ナイスアリーナにおいて、多くの屋内スポーツ団体が利用されるのは、妥協を許さずに施設整備を行ったことであります。市民利用や交流人口の拡大、より効果的かつ効率的に利用していただくには、照明設備は必須と考えます。今後、人口減が進むとはいえ、それはどの自治体も同じであります。屋内屋外問わずに市民に公平にスポーツを親しむ環境をつくるのは、市政の責任と役割と考えます。国主導で、部活動が地域移行になる以上は、施設整備費用については国や県に求めていかななくてはなりません。並行して、市は、今できることを考えなければなりません。現在、公共施設に関しては、廃止や規模縮小により、解体や一部撤去が進んでおります。国内においては、資材価格高騰などの状況でもありますので、資金面や維持費用を考えた場合、今までの固定観念を捨て、新設までいかなくても、市内にある同等の施設を集約し、設備も廃棄処分せずに移設する方法もあるでしょう。目的達成のためには、完璧でなくても、多くの手法が考えられると思います。

以上のことに対して、市長はどのように捉え、どのように考えられるのかお伺いいたします。

大項目3、児童生徒の健康管理について、中項目（1）裸眼視力の確保について。

本市の小学生、中学生の健康管理についてお伺いいたします。

令和5年11月29日水曜日の地元新聞に、文部科学省が発表した2022年度の学校保健統計調査を発表した内容の記事がありました。裸眼視力が1.0未満の割合は小学生37.88

%、中学生61.23%、いずれも過去最多という内容。視力低下が深刻で、同省は、スマートフォンやデジタル端末を使う時間が増えたためと分析しています。裸眼視力は1979年から調査し、当時は1.0未満の小学生が17.91%、中学生が35.19%だったそうです。つまり、調査開始以来、悪いほうに約2倍近い結果となりました。対応として、目を画面から30センチ以上離すなどの活用を呼びかけていると書かれた対策に愕然とし、残念でなりません。

第2次ベビーブーム世代に生まれた私自身の小学生時代を振り返りますと、テレビゲームやポータブルゲームが登場し、各家庭において爆発的に普及し始めました。持っていなければ、仲間外れになったり、毎日のように友達の家を集まってゲームをしたり、宿題もせず、夜遅くまでゲームに没頭し睡眠不足に陥る子供の生活が社会問題にもなりました。当時と違う点は、学校に行けば、端末持ち込み禁止であることからゲームから解放され、目の健康はある程度、守られていたことです。

現在は、子供のみならず、睡眠時間以外は、常にデジタル端末に目がさらされている状況。朝は、テレビやインターネットでニュースを見て、通勤通学時間帯は、カーナビやスマホで動画を視聴、学校でのICT教育、夕方から夜にかけて友達とのLINEで雑談や宿題の内容の確認。気分転換に大好きなアーティストや興味のある動画を視聴。目と頭を休める時間はありません。

では、なぜ目が悪くなるのか。調べてみますと、パソコンやスマホなど長時間使用すると、常にピントを合わせている状態が続き、目の周りの筋肉の酷使が考えられるということです。また、画面にはLEDディスプレイが使用されており、ブルーライトといわれる強いエネルギーを持った光が出ています。その波長が短いことから、人間の目にはまぶしかったり、ちらつきを感じたりすることがあります。そして、まばたきの回数も減り、目の表面が乾いてしまうのが原因。

当時、小学生だった子供を育てた10年前の保健だよりにもこう書かれていました。本を読むときや勉強するときは30センチ以上離しましょう。テレビやゲームなどは時間を少なくしましょう。夜は早く寝て目を休めましょう。外で元気に運動し、遠くの山を見ることもよいでしょう。

令和2年度から始まったGIGAスクール構想、タブレット端末5,091台を児童生徒1人に1台を配付。令和4年度から始まった産学官連携による市独自のゆりほんICT子供の学びアップデートプラン。現在、市では、現代社会に対応するために子供たちへのICT活用能力を育む事業が展開されております。また、全国に先駆けて、学校情報化優良校認定も目指しています。

しかし、今回の裸眼視力の結果は、決して無視できることではありません。本市において、小中学生の視力を過去と比較し、結果をどのように捉えているのか。避けて通ることができないデジタル社会の中で目の健康への手だて、また、ブルーライトを抑制できる眼鏡を市独自でも全校児童生徒に支給するなどの具体的な考えはないのか、市の考えをお尋ねいたします。

大項目3、中項目（2）学校給食の安定供給について。

この問題は、安定供給のほか、持続可能な供給体制をどうするのか質問するものであります。市内小中学校の学校給食について、お伺いいたします。

たまたまになりますが、この件に関連する内容が、3月4日の夜のテレビで、揺らぐ学校の食事、子供の食のインフラということで報道されていたので、御覧になった方もおられると思います。

昨年9月、広島市の食堂運営会社が、学校給食などの提供を突然停止し、破産をしたニュースは大きな波紋を広げました。新型コロナウイルスの影響による売上げの減少と食材の値上がりで業績が悪化したという理由でありました。この会社は、契約する全国約150施設のうち、およそ半数の食事提供を中止したとのこと。特に、私が気になったのは、本市においては岩城地域にある県消防学校の寮で食事が提供されなくなったということであります。この会社だけでなく、学校給食を手がける事業者の2022年度の業績が6割超で不振というデータも出ております。背景として、給食事業は入札後に請け負う業者が価格変更を認められにくいとされておりました。

さて、本市に置き換えてこの問題を考えると、現在、北部学校給食センターが稼働し、令和8年度に向けて、本荘地域の統合小の一部もこの北部の管轄になる計画で進められております。学校生活で何が楽しいかと考えますと、給食が上位に入るのは今も昔も変わらないかと思います。同じ釜の飯を食べたからこそ、同級生とは年を重ねてもつながっていられるのではないのでしょうか。衣食足りて礼節を知る。生活にゆとりができて、初めて人は礼儀に心を向けることができるということになるという意味ですが、ここでは学校生活に集中できると捉えたいと思います。保護者にとっても学校給食があることは安心してお子さんを送り出せる理由の一つでありましょう。つまり、他の契約と同等、また、それ以上に契約履行中のチェックを確実に遂行していただきたいというのが私の思いであります。また、この件は、受託した業者の下には現場で働く方や下請けの多くの食材納入業者への影響があることも決して忘れてはならないと思います。

そこで質問です。本市が契約を結ぶに当たり、業者の入札参加条件はどのようにされているのか。決算状況まで見ているのか。景気や天候で左右される食材について、業者側から見て請負額の変更の協議がされやすい環境にあるかどうか。現在の業者とは令和2年8月から5年間の長期契約を結んでいると認識しておりますが、定期的な運営会議がなされているか。その確認とチェック体制について、本市の対応をお伺いいたします。

これで、私の壇上での質問とさせていただきます。ありがとうございます。御答弁よろしく願います。

【12番（堀井新太郎議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、堀井新太郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、防災・減災の対策についての（1）有事における公共施設の活用とマンパワーについてにお答えいたします。

本市の防災拠点となる庁舎や学校、体育館等の公共施設については、全て耐震化は完了しており、災害時にも支障なく使用できるよう、引き続き施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、災害発生時の避難場所、避難所の選定につきましては、海岸からの距離や土砂

災害警戒区域の状況を考慮しながら、それぞれの避難人数や収容人員を踏まえ、公共施設などを指定しているところであります。

なお、指定避難場所については、建物と屋外の２区分あり、147か所を指定しておりますが、屋外として指定している場所は65か所となっております。

次に、職員の動員体制、命令系統につきましては、市職員は、災害対策基本法に基づいて、住民の生命、身体、財産を保護する責務を有しており、平時のみならず、災害時においても災害対策本部設置基準に基づき、速やかに各所属に参集することとしております。

また、情報インフラが寸断され、防災メールなどが使用できない場合であっても、災害対策本部等の自動設置基準に応じて、自主的に参集することとなっております。

なお、現在、消防団員を兼務している職員は79名おりますが、災害時の対応については、災害の発生状況やそれによる被災状況などの被災現場を踏まえ判断されるものであり、一概にどちらの立場が優位であるとは言い切れないと考えております。

このたびの能登半島地震から得られた教訓を広く市民の皆様と共有しながら、地震に対する防災意識や耐震化などの安全対策について、より一層の浸透を図ってまいります。

次に、（２）国道７号の迂回路となり得る市道の維持管理についてにお答えいたします。

国道や県道などの幹線道路が何らかの事情により通行止めとなった場合には、枝線となる市道などが緊急時のバイパスとして大きな役割を担うこととなります。

もとより、市道の維持管理については、パトロールのほか市民からの連絡などを踏まえ、支障が生じた場合には、迅速に対応しているところであり、堀井議員御指摘のとおり、緊急時に円滑な交通の確保が図られるよう、迂回路としての機能の確保という点も念頭に置きながら、今後とも適切な維持管理に努めてまいります。

また、岩城地域で見受けられる道路沿いの枯れた松や倒木については、現地の状況を踏まえながら、ＪＲ東日本などの土地所有者と協議し、交通に支障となる木の伐採を進めてまいります。

次に、２、新たな時代の文化・スポーツ振興の在り方についての（１）チャレンジデー終了から見る市民参加型のスポーツ振興はについて、お答えいたします。

チャレンジデーは、地域住民の運動・スポーツの習慣化やスポーツによる地域づくり・まちづくりを目的に行われてきたもので、本市は、平成25年から10回にわたり取り組み、延べ48万4,000人余りの市民に参加していただき、運動習慣の定着に一定の成果が得られたものと認識しております。

社会情勢の急激な変化などを受け、全国一斉開催のチャレンジデーが終了したことは、やむを得ないこととはいえ残念に感じておりますが、これまでチャレンジデーで培ってきたスポーツに対する取組を継続させるため、各地域で毎月最終水曜日に行われているミニチャレンジデーについて、内容等の改善を図りながら推進していくほか、本市として力を入れて取り組んできたインターバル速歩などの健康増進プログラムを充実させ、市民が主役の、するスポーツを引き続き推進してまいります。

また、若者を中心としたスポーツ、レジャーの多様化が進展している中であって、ス

スポーツ推進委員やスポーツ振興大使、市スポーツ協会、スポーツ関連団体などと協力し、スポーツフェスティバルをはじめ、各種スポーツ教室などを通して、市民ニーズに対応した取組を進めるとともに、気軽にスポーツに触れることができる環境づくりと機会の創出に努めてまいります。

次に、（２）部活動地域移行に伴う公共施設の整備について、お答えいたします。

部活動地域移行については、現在、教育委員会が中心となり、推進協議会を立ち上げ、移行によって想定される課題や外部指導員の確保などソフト面を中心に協議が進められているところでありますが、その拠点となるハード面については施設の老朽化など、様々な課題があると認識しております。

移行後の活動拠点については、学校施設を中心とすることを基本としながら、必要に応じて公共施設も視野に入れて検討を行う必要があると考えており、今後、教育委員会や競技団体、スポーツ協会などの関係機関とも協議を重ねながら課題の解決に努め、スムーズに地域移行ができるよう取り組んでいくことが重要であると考えております。

御指摘の西目サッカー場につきましては、人工芝化によって利用しやすくなり、利用者も増加するなど大変好評を得ているほか、市サッカー協会をはじめとする関係団体からもナイター照明設備の設置について要望されておりますが、その整備については、財政上の問題などもあって慎重に対応していかなければならないと考えております。

なお、これまでのスポーツ施設関連の御質問でもお答えしておりますが、多くの施設の老朽化が課題となっており、今後の維持にも多額の経費が見込まれることから、ほかのスポーツ施設の状況や財政計画との調整を図るとともに、施設の利用状況や存続の必要性などを十分考慮の上、統合や廃止を含む今後の施設の在り方について検討してまいりたいと考えております。

次に、３、児童生徒の健康管理については、教育長からお答えいたします。

私からは、以上であります。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 堀井新太郎議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、３、児童生徒の健康管理についての（１）裸眼視力の確保についてにお答えいたします。

2022年度の学校保健統計調査の市の結果では、裸眼視力1.0未満の割合が、小学生で33.9%、中学生では43.2%であり、全国に比べ、小学生が約４ポイント、中学生が約18ポイントよい数値となっておりますが、由利本荘市となった平成17年度に集計したデータと比較すると、小中とも１ポイント程度の視力低下が見られます。

文部科学省では、年々低下している理由として、スマートフォンやデジタル端末の利用時間が増加したためと分析しており、デジタル端末利用の低年齢化などの生活の変化に加え、人と人が接することが困難なコロナ禍であったことも、利用時間が増加した一因ではないかと推測しております。

学校におきましては、個別最適な学びや協働的な学びの充実のために、１人１台端末の活用を進めておりますが、従来の教科書やノートを使用した学習とのバランスを取り、書くことによる学習内容の定着や、視力低下にも留意して使用しております。

また、市において配付している端末は、夜10時から朝7時までインターネット接続ができない設定としており、家庭での長時間使用の予防にも配慮しているところであります。

なお、本と目の距離を30センチメートル以上離す、背筋を伸ばす、明るいところで読む、30分に1回は遠くを見る、といった指導は、以前より学校でも行われてきました。

これらは、スマートフォンやデジタル端末の利用にも同様に有効であると言われており、児童生徒への指導や家庭への啓発が重要であると考えております。

市といたしましては、ブルーライトを抑制する眼鏡の支給等は現時点では考えておりませんが、今後も児童生徒の視力の推移を注視し、学校での端末使用の影響に対して必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、（２）学校給食の安定供給についてにお答えいたします。

由利本荘市北部学校給食センターでは、プロポーザル方式を採用し、令和２年８月から令和７年７月までの５年間、給食委託会社に業務を委託しており、現在は、岩城地域、大内地域の小中学校のほか、新山小学校、鶴舞小学校、本荘北中学校の計８校に毎日約2,500食の給食を提供しております。

プロポーザルへの参加条件には、市入札参加資格審査申請書を提出し、受理されていることのほか、１日2,500食以上の学校給食の実績があることや履行保証人を確保できることなどを挙げております。

委託業務の内容は、給食の調理のほか、配送、食器等の洗浄、施設管理などであり、献立の作成や食材の選定、購入は含まれておりません。

食材の購入については、市学校給食用食材納入業者登録を行った業者から、学校栄養士が献立に見合った食材を直接購入しております。

支払いについては、保護者や教職員が納めている給食費を財源として、市が直接行っているため、食材の価格変動による給食委託会社への影響はございません。

なお、給食委託会社とは、月１回行っている定例会などで、施設設備の状況、学校からの要望事項への対応や調整、運営状況などについて確認、協議し、安心・安全で確実な給食の提供を行っております。

今後も、引き続き、給食委託会社との連携を密にしながら、学校給食の安定供給に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん、再質問はありませんか。

○12番（堀井新太郎） 丁寧な御答弁、大変ありがとうございました。

そうすれば、再質問させていただきたいと思えます。

大項目１、防災・減災の対策について、中項目（１）有事における公共施設の活用とマンパワーについて、私自身も今回の質問をする際に避難場所と避難所という概念を区別なく質問したところもあったんですが、先ほどの御答弁の中で避難場所を屋外147か所、屋内で65か所となっております。この避難場所と避難所の区別の市民への周知や、この冬場、今年は暖冬で雪がなくて過ごしやすかったのですが、実際、石川県のような災害がありますと、その場所を見極めながら避難場所というのも屋内にしたほうがいいんじゃないかと思いますが、そのところをもう少しお話しさせていただきたいと思えます。

よろしくお願いします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 避難場所については、建物と屋外、両方足して147か所で、うち屋外が65か所ということとなります。

詳細は危機管理監から答弁させます。

○議長（長沼久利） 渡部危機管理監。

○総務部危機管理監（渡部友善） 堀井議員の再質問にお答えいたします。

災害の種類、例えば津波災害であるとか、大水、洪水であるとか、その災害の特性に応じまして、当然、避難する場所も変わってきます。

例えば、西目の津波の避難タワー、あれは本当にただ屋根も何もないただのタワーですが、当然、まず高いところに逃げるという意味から避難場所として、そういう場所は指定しているものになります。一概に全部建物にしてほしいという気持ちも分かるところでありますが、時間を優先するものであるとか、例えば徐々に雨が降って水があふれそうであれば、建物のある避難場所、避難所等へ移動するとか、これは時と場合、条件により変わるものでありますので、議員のお気持ちは分かりますが、全部屋内になるものではないという認識であります。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん。

○12番（堀井新太郎） よく分かりました。今回は寒さをしのぐ、そういった意味で質問させていただきましたので、ケース・バイ・ケースだと思いますので、いろんな状況を想定して、市民に周知をお願いしたいと思います。

もう一つ、同じく大項目1の（1）のところで、災害時における職員の活動、79名の方が兼務されて頑張っているということですが、実際に甚大な被害になれば、少子化の中で厳しいことなんでしょうが、やはり兼務というのはちょっと無理が出てくるのかなと。災害の度合いにもよると思いますけれども、その辺はどのように現時点で解釈されるか、ちょっと難しいところかなと思いますが、ほかから人を連れて来てくださいという話ではないんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に総務部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの再質問にお答えいたします。

兼務している職員79名と言いました。消防団員が確か全部で1,400人ぐらいいるかと思っています。災害時にどちらを優先するかというと、やはりケース・バイ・ケースだと思います。本部の職員で重要な役割を持っている職員だとすれば、やっぱり本部のほうに行かなくては行けないかと思いますが、ただ自分の町内で実際に火事とか災害が起きているときに、それをそのままにして1人で行くというのは人情的にもあり得ない話だと思いますので、やはり現場に行くのはケース・バイ・ケース。

兼務はいかがかという話なんですけれども、実際、消防団確保、今は消防のほうでも大変苦勞をしまして、いろんな啓発活動ですとかそういった勧誘活動とかをやっています。いろんな制度があります。協力事業所とかそういうのも設けたと思いますし、いろんなことをやっているんですが、どうしても職員も地域の市民の1人でありますの

で、ある程度消防に協力するのも当たり前のことではないかなと思いますし、ただ現実的にそうやってどっちへ行ったらいいか分からないときというのはあるかもしれませんけれども、そのときはやっぱりケース・バイ・ケースで考えていただきたいと思います。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん。

○12番（堀井新太郎） ありがとうございます。

そうすれば、大項目1、中項目（2）国道7号の迂回路となり得る市道の維持管理についてですけれども、市道管理についても、万が一のためにもパトロールや関係機関、JR東日本とも協議しながら進めていくということでございました。

もう少し教えていただきたいんですけれども、今年は暖冬で目立って、私が見てしまったかもしれませんが、松枯れの松を倒した後です。寄せているのか、そのまま倒れたままになっているのか、ちょっと微妙な状況が見受けられるんですけれども、その辺もきちんと管理していただきたいと思いますと思うのですが、その辺の指導というか、管理はどのようにされておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 建設部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 五十嵐建設部長。

○建設部長（五十嵐保） ただいまの再質問にお答えします。

市道部の区域に関しては、市のほうで倒木の処理を行っております。あと、市道区域外のほうでは、今詳しい話はお話しできないのですが、別の管理者が存在すると思うんです。民地だったり、例えばJRの土地だったり、そういうときには、うちのほうから境界を確認し、お話しして、松の枝が垂れてきているから切ってくださいと、ただ切るんじゃないくて、処分もしてくださいという形で指導はしているはずですよ。これからも同じように指導はしてまいりますので、御理解をお願いします。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん。

○12番（堀井新太郎） ありがとうございます。一般の市民の方から見れば、その土地に名前がついているわけではないので、そういう微妙なところがあるかと思うんです。線路脇であればJRの土地だったり、市道があったり、ここからは県道であったり。

先ほど御答弁いただきましたけれども、各機関で密に連絡を取っていただきながら、秋田市から入ってくる玄関口ともなっておりますので、由利本荘市に来たらきれいだなと、きれいに管理されているなというようなぐらいに取り組んでいただきたいと思います。

そうすれば、次ですけれども、大項目2、新たな時代の文化・スポーツ振興の在り方について、中項目（1）チャレンジデー終了から見る市民参加型のスポーツ振興はについて御答弁いただきましたけれども、するスポーツ、市民参加型のスポーツも非常に大切なことと私も質問させていただきましたけれども、競技スポーツもさることながら大切なことと思っております。

今後、毎月行われているミニチャレンジデーやインターバル速歩で市民参加型のスポーツをさらに普及させていくと、各団体にもいろんな連絡調整を行ったということで

すけれども、チャレンジデーまではいかなくても、全市で1つの目標を持って行うような行事、なかなかできないから今回廃止になったわけなんですけど、各団体に個別にお願いしてやっていくのか、それともチャレンジデーの規模までいかなくても市民一斉に何か啓発するスポーツ週間とかそういうものを考えられるのか、基本的なところをお尋ねいたします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に観光文化スポーツ部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） 堀井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まずは、チャレンジデーの効果というのは、きっかけづくりだと我々は思っております。するスポーツのきっかけを、ある程度チャレンジデーを通して皆さんがつくって、いわゆる基礎ができていると私は思っていますので、それをこの後どのように継続していくか、さらにするきっかけづくりをどのように普及していくかということだと思えます。

先ほど答弁で申し上げましたとおりに、例えば関係団体との調整であったり、スポーツ振興大使をお願いして、いろいろな教室を開いたりというふうな、そういったことがまずきっかけづくりになるんだろうなと思っていまして、そこから先はいろいろな競技団体が専門的な立場に立って、いろいろな普及も兼ねて活動していくという流れだろうと思っていますので、全市的にみんなを集めてどうのこうのというよりは、そういったきっかけづくりをまずは大事にして、そこからスポーツ団体、スポーツ協会が普及活動をしていって全市に広がっていく、そういうイメージを我々は持っておりますので、そんな形で、するスポーツについては振興していきたいと思っております。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん。

○12番（堀井新太郎） ありがとうございます。やはりきっかけをつくっていただいて、自発的にやることがスポーツでも何でも長く続けられるコツだと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思えます。

次、お願いいたします。

大項目2、中項目（2）部活動地域移行に伴う公共施設の整備についての西目カントリーパークサッカー場を例にした質問でしたけれども、当然、今、公共施設をこれから再整備してくださいということは、なかなか財政的に厳しいところでもありますので、我慢するところは我慢しなくちゃいけないというところではあるんですけれども、人口芝化で2億円以上も投資しているわけですからメリハリをつけて、思い切って各地域の概念も、先ほど市長も別件で答弁ありましたが、子供たちが市全体で考え始めているということもありますので、ちょっと回りくどくなりましたけれども、その集約の考え方について、ばっちり再整備してくださいということではないんですが、ほかの地域の同等の施設から、ナイター照明を移設したり、以前はほかから持ってくることはかかり増しになって財政負担も多くなるという考え方もあったかと思うんですけれども、今、資材も上がってきていますので、その辺の集約化の計画というのは、今現在、考えられていますでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 詳細については、観光文化スポーツ部長より答弁させますが、どこかのを外してきてこっちに持ってくるという、それを集約というのか、いろんな表現があるんでしょうけれども、そういった考え方も含め、部長のほうから答弁させます。

○議長（長沼久利） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

まずは、総論といたしまして、施設の老朽化が進んでいるということで全てを維持管理できないので、集約した形、それから廃止するものは廃止する、残すものは残すという形で整備をしていきますというのは、先ほどから申し上げておりました。

例えば、ナイターについても当初予算のほうに提案をさせていただいておりますが、不要なものについては撤去しようということも、今、一方では考えているところでありますし、いろいろな施設について、やはり核となる場所といいますか施設というのか、そういったものを決めて、そこに将来的には集約をして、その周辺については使えるところまで使ってというふうな形での考え方が基本だろうなと思っています。

部活動の地域移行を考えるときには、まず、基本は学校施設を使うと、それに伴って学校施設が使えなかったり、それから距離的な問題、いろんなことがあって公共施設を使わなければならないというようなことがあったときには、それは公共施設を使わなければならないだろうなと我々の立場では思っていますが、必ずしも今の公共施設を全てそちらに向けて、全部フルスペックで使うというよりは、今できることをまずやろうということで考えておりますので、今できることを最低限やって、そこである程度の付加価値が必要であれば、メリハリをつけていくというのは議員のおっしゃるとおりかと思っておりますので、その点については各施設の状況を見ながら対応したいと思っております。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん。

○12番（堀井新太郎） ありがとうございます。

大項目3、児童生徒の健康管理について、中項目（1）裸眼視力の確保についてですが、先ほど教育長からお答えいただきまして、かなり安心したところであります。

先ほどの割合で、また過去との比較でも1ポイントほどしか下がっていないということで、学校現場のほうでは徹底して、並行して目の健康管理をやっているものと確認いたしました。

実際、ノートとかペンを持ちながらバランスよくやっていると言っておりますけれども、これは以前から徹底して学校現場において指導されてきたのか、これがまたICT化の中で、この由利本荘市が頑張っていく中でも、周りの模範となるころかと思っておりますので、もう少し御説明いただければと思います。お願いします。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） 堀井議員の再質問にお答えします。

学校の授業の中でのタブレットの使用というのはずっと使っているわけではなくて、教科によって、もしくはその中身によって使うところもありますけれども、そうでないところもありますので、私たちが一番心配しているのは何かというと、それよりも、例

えば、幼児期から成長していく段階において、様々なところでタブレットだったりやずっと使っている子供が増えてきているのは確かです。それは例えば、保護者のタブレットのお古をもらって、家の中でのWi-Fiですずっとやっていたりとか、そういう子供が実際にはたくさんいて、それが学校に来ても、学校のタブレットは夜になれば家庭では使えなくなりますが、そうじゃないものを使ってずっとやっている子というのは確かにいるので、そのあたりに対してどのような指導をしていくか、保護者と共通理解を図っていくかというのは、私たちの大きな課題だし、これからより取り組んでいかなければいけないところだと考えていますので、そこは様々な御意見をいただきながら、さらに進めてまいりたいと考えています。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん。

○12番（堀井新太郎） ありがとうございます。安心していただけますので、今後ともよろしくをお願いします。

最後の質問になります。

大項目3、中項目（2）学校給食の安定供給についてですけれども、いま一度確認させていただきたいのは、たまたま先ほど私が申し上げました、テレビでもやっていたものですから、自分の調べてきたことと突合しながら見ていたんですけれども、先ほどの答弁の中で、業者をお願いするときに、今現在、調理や配送という管理部門は業者をお願いする。食材の調達や確保は市のほうで責任を持って行うということでした。

この間のテレビ報道でもそれが一緒くたになっているものだから、経済状況、社会情勢によっては業者に負担がかかってしまうということでしたけれども、今、由利本荘市の場合には完全に分けて取り組まれているということで安心はしているんですが、この後もまた給食センターの整備は進んでいきますけれども、この考え方は基本的なところでは変わらないと認識してもよろしいでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えします。

給食業務において、食材購入と業務の委託についてははっきりと分けておまして、作る過程のものについて、人を雇うとか、それについていろんなものを管理する、そういうところは委託しますが、食材を購入して、それについてお金をどう集めて、それをどういうふうに使っていくかというのは、それは市の会計の中でやっていくということ、この方向性は今の段階で全てを業者をお願いするとは考えておりません。それは給食センター化が進んでいった後も、基本的にはその考え方で進めるというふうに考えております。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん。

○12番（堀井新太郎） 大変ありがとうございました。やはり、こういう御時世ですので、市民は安心と安全を求めているかと思います。

私の本日の質問は、以上とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、12番堀井新太郎さんの一般質問を終了いたします。

○議長（長沼久利） 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

明8日、午前9時30分より引き続き、一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後 4 時 1 3 分 散 会